

個人事業税 O C R 納税通知書兼領収証書用紙
等作成及び封入封緘等業務委託仕様書

令和 8 年 8 月
税 務 課

個人事業税OCR納税通知書兼領収証書用紙等作成及び封入封緘等業務委託仕様書

1 業務委託の概要

(1) 個人事業税OCR納税通知書兼領収証書用紙及び個人事業税OCR納付書用紙の作成及び封入封緘等業務

- ア 個人事業税OCR納税通知書兼領収証書用紙（以下、「納税通知書」という。）、個人事業税OCR納付書用紙（以下、「納付書」という。）及び地方税統一QRコード等広報用リーフレットの作成
- イ 機械封入用窓付き封筒A（以下、「納税通知書用窓付き封筒」という。）、機械封入用窓付き封筒B（以下、「納付書用窓付き封筒」という。）の作成
- ウ 納税通知書及び納付書のデータプリント（納税通知書及び納付書へのプリント項目の印字）
- エ 納税通知書、納付書、地方税統一QRコード等広報用リーフレットの封入封緘
- オ 納税通知書及び納付書のバースト
- カ 納品等

(2) 個人事業税納税通知書用紙（口座振替分）〈圧着はがき式〉、及び、個人事業税二期分の納付額について（お知らせ）用紙〈圧着はがき式〉の作成及び圧着等業務

- ア 個人事業税納税通知書用紙（口座振替分）〈圧着はがき式〉（以下、「納税通知書（口振分）」という。）、及び個人事業税二期分の納付額について（お知らせ）用紙〈圧着はがき式〉（以下、「二期分（お知らせ）」という。）の作成
- イ 納税通知書（口振分）、及び二期分（お知らせ）のデータプリント（納税通知書（口振分）、及び二期分（お知らせ）へのプリント項目の印字）
- ウ 納税通知書（口振分）、及び二期分（お知らせ）の圧着作業
- エ 納品等

(3) 個人事業税OCR督促状兼領収証書用紙の作成及び封入封緘業務

- ア 個人事業税OCR督促状兼領収証書用紙（以下、「督促状」という。）及び地方税統一QRコード等広報用リーフレットの作成
- イ 機械封入用窓付き封筒C（以下、「督促状用窓付き封筒」という。）
- ウ 督促状のデータプリント（督促状へのプリント項目の印字）
- エ 督促状及び地方税統一QRコード等広報用リーフレットの封入封緘
- オ 督促状のバースト
- カ 納品等

2 用紙類の作成

受託業者は、次により用紙類を作成する。

(1) 納税通知書

- ア 用紙の規格 ----- 資料1のとおり
- イ 見本 ----- 資料2のとおり
- ウ 作成数量 ----- 別表1のとおり

(2) 納付書

- ア 用紙の規格 ----- 資料3のとおり
- イ 見本 ----- 資料4のとおり

ウ 作成数量	-----	別表 1 のとおり
(3) 納税通知書用窓付き封筒及び納付書用窓付き封筒 ※県税事務所別に 3 種類作成		
ア 見本	-----	資料 5 のとおり
イ 作成数量	-----	別表 1 のとおり
(4) 納税通知書 (口振分)		
ア 用紙の規格	-----	資料 6 のとおり
イ 見本	-----	資料 7 のとおり
ウ 作成数量	-----	別表 1 のとおり
(5) 二期分 (お知らせ)		
ア 用紙の規格	-----	資料 8 のとおり
イ 見本	-----	資料 9 のとおり
ウ 作成数量	-----	別表 1 のとおり
(6) 督促状 (一期・二期共通)		
ア 用紙の規格	-----	資料 10 のとおり
イ 見本	-----	資料 11 のとおり
ウ 作成数量	-----	別表 1 のとおり
(7) 督促状用窓付き封筒 (一期・二期共通) ※県税事務所別に 3 種類作成		
ア 見本	-----	資料 12 のとおり
イ 作成数量	-----	別表 1 のとおり
(8) 地方税統一QRコード等広報用リーフレット		
ア 見本	-----	資料 25 のとおり
イ 作成数量	-----	別表 1 のとおり

3 プリント用データの作成区分等

委託者は、次により LGWAN 等のネットワークを利用しプリント用データ (以下「データ」という。) の引き渡しを行う。この場合、敷設・運用通信費用はすべて受託業者負担とする。(LGWAN 等のネットワークを利用した伝送のほか、データの光磁気ディスク (以下「MO」という。) を作成し、税務課システム分室 (農林庁舎 4 階) で受託業者に引き渡しを行う方法も可能とする。引き渡しには施錠が行えるケースを使用し、ケースは受託業者が準備するものとする。以下同様とする。)

(1) 納税通知書、納付書 [引渡時期：8 月及び 10 月]

ア データ等の仕様		
(ア) データ仕様書	-----	資料 13 のとおり
(イ) レコード仕様書	-----	資料 14 のとおり
イ 作成区分		
(ア) 封入封緘するもの		
a 一般用／DV 対象外		
b 一般用／DV 対象		
(イ) 封入封緘しないもの		
a 口座振替分／DV 対象外		
b 口座振替分／DV 対象		
c 納税貯蓄組合分／DV 対象外		

d 納税貯蓄組合分／DV対象

(2) 納税通知書(口振分)〔引渡時期：8月〕

ア データ等の仕様

(ア) データ仕様書 ----- 資料 15 のとおり

(イ) レコード仕様書 ----- 資料 16 のとおり

イ 作成区分

(ア) DV対象外

(イ) DV対象

(3) 二期分(お知らせ)〔引渡時期：10月〕

ア データ等の仕様

(ア) データ仕様書 ----- 資料 17 のとおり

(イ) レコード仕様書 ----- 資料 16 のとおり

イ 作成区分

(ア) DV対象外

(イ) DV対象

(4) 督促状〔引渡時期：9月及び11月〕

ア データ等の仕様

(ア) データ仕様書 ----- 資料 18 のとおり

(イ) レコード仕様書 ----- 資料 19 のとおり

イ 作成区分

(ア) 封入封緘するもの

a 本税未納補記なし／DV対象外

b 本税未納補記なし／DV対象

(イ) 封入封緘しないもの

a 延滞金分／DV対象外

b 延滞金分／DV対象

c 本税未納補記分／DV対象外

d 本税未納補記分／DV対象

e 引き抜き分／DV対象外

f 引き抜き分／DV対象

4 納税通知書、納付書、納税通知書(口振分)、二期分(お知らせ)、督促状のデータプリント

受託業者は、引渡しを受けたデータにより、上記2で作成した納税通知書等へ、漢字プリンタによりデータプリントを行う。

プリント項目、印字位置等については、次のとおりとする。

(1) 納税通知書プリントレイアウト ----- 資料 20 のとおり

(2) 納付書プリントレイアウト ----- 資料 21 のとおり

(3) 納税通知書(口振分)プリントレイアウト ----- 資料 22 のとおり

(4) 二期分(お知らせ)プリントレイアウト ----- 資料 23 のとおり

(5) 督促状プリントレイアウト ----- 資料 24 のとおり

(6) 外字一覧表 ----- 共通仕様書のとおり

(7) OCR文字 -----OCR-B フォントサイズ I

5 封入封緘について

(1) 納税通知書及び納付書

8月は、封入封緘分(一般用)の納税通知書、地方税統一QRコード等広報用リーフレット(資料25)を、1枚ずつ封入封緘する。

10月は、封入封緘分(一般用)の納付書及び地方税統一QRコード等広報用リーフレット(資料25)を、1枚ずつ封入封緘する。

(2) 督促状

封入封緘分(本税未納補記なし)の督促状に印字された封入スタート・封入エンドのマークを読み取り、宛名が同一の督促状が複数枚ある(データが連続している)場合は、最多で3枚を同一封筒に封入封緘する。(4枚以上の場合は、複数の封筒に封入封緘する。)

一期及び二期のいずれも、上記のとおり封入封緘する督促状に、地方税統一QRコード等広報用リーフレット(資料25)を1枚封入封緘する。

6 封入封緘しない納税通知書、納付書及び督促状のバースト

封入封緘しない納税通知書、納付書(口座振替分及び納税貯蓄組合分)及び督促状(延滞金分、本税未納補記分及び引き抜き分)は1枚ずつカットする。

7 白紙の納税通知書等について

未使用の納税通知書及び納付書については、再作成用としてデータプリントを行う前の白紙の状態で1枚ずつ最低1,000部をバースト(カット)処理すること。

未使用の納税通知書(口振分)及び二期分(お知らせ)については、再作成用としてデータプリントを行う前の白紙の状態で1枚ずつ最低300部をバースト(カット)処理すること。

督促状のうち、400部について、データプリントを行う前の白紙の状態で1枚ずつバースト(カット)処理すること。

8 納税通知書(口振分)、二期分(お知らせ)の圧着作業等

納税通知書(口振分)、二期分(お知らせ)は、データのプリントの後、1件ごとに資料7、9で示す折線の位置で三つ折りし、接着加工を行うこととするが、この時次の条件を満たすものであること。

(1) 内国郵便約款(平成24年10月1日 日本郵便株式会社)に規定されている「私製葉書の規格及び様式」に適合する葉書であること。

(2) 資料7、9で示すA面が葉書の表に、D面が葉書の裏になること。

(3) 資料7、9で示すB面とC面、E面とF面がそれぞれ接着され、葉書の整理又は郵送等の過程において通常加えられる力によっては、決して剥離しないこと。

(4) B面とC面との接着面は、防水加工が施されており、意図して剥離しようとした場合に、接着面に記載された文字等の鮮明度が損なわれることなく容易に剥離でき、かつ、別に糊を付着させない限り再接着しないこと。

9 納品等

(1) 納品物

受託業者は、次のものを各県税事務所毎に区分・梱包して納品する。なお、DV対象分については、別束に分け、DV対象分であることが分かるよう梱包材等に明記すること。

ア 8月納品分

- (ア) 納税通知書 [封入封緘したもの]
- (イ) 納税通知書 [封入封緘しないもの]
- (ウ) 納税通知書 (口振分)
- (エ) 納税通知書用窓付き封筒 (東部県税事務所のみ)
- (オ) 地方税統一QRコード等広報用リーフレット
- (カ) 白紙の納税通知書
- (キ) 白紙の納税通知書 (口振分)

イ 9月納品分

- (ア) 督促状 (一期分) [封入封緘したもの]
- (イ) 督促状 (一期分) [封入封緘しないもの]
- (ウ) 白紙の督促状

ウ 10月納品分

- (ア) 納付書 [封入封緘したもの]
- (イ) 納付書 [封入封緘しないもの]
- (ウ) 二期分 (お知らせ)
- (エ) 白紙の納付書
- (オ) 白紙の二期分 (お知らせ)

エ 11月納品分

- (ア) 督促状 (二期分) [封入封緘したもの]
- (イ) 督促状 (二期分) [封入封緘しないもの]

(2) 納品場所

- ア 納税通知書、納税通知書 (口振分)、納付書、二期分 (お知らせ)、
納税通知書用窓付き封筒 (東部県税事務所分)、
地方税統一QRコード等広報用リーフレット
各県税事務所 ----- 別表 2

イ 督促状

税務課システム管理グループ

(3) 梱包方法等

- ア 封入封緘分 (一般用) の納税通知書及び納付書は、各県税事務所別・納税通知書番号順に1箱あたり1,000通ずつ封筒を立てて1段積みで箱詰めし、箱の側面に次の梱包ラベルを貼付する。
(※DV対象分がある場合は別束に分けること。)

【梱包用ラベル】

県税事務所名※	／	← (通し番号／箱数)
箱数		
納税通知書番号	～	← 封入封緘分に関り通数を記入する。
通数		

イ 封入封緘しない納税通知書及び納付書については、各県税事務所別に、口座振替分と納税貯蓄組合分に区分して梱包する。（※DV対象分がある場合は別束に分けること。）

ウ 二期分（お知らせ）（10月納品）は、各県税事務所別・納税通知書番号順に100件ごとに輪ゴム等で留め、各県税事務所別に箱詰めする。（※DV対象分がある場合は別束に分けること。）

エ 納税通知書用窓付き封筒（8月納品）は、東部県税事務所に100部梱包する。

オ 封入封緘分の督促状は、作成順（データ順）に各県税事務所別に箱詰めする。（※DV対象分がある場合は別束に分けること。）

カ 封入封緘しない督促状については、バースト分として、各県税事務所別に梱包する。（※DV対象分がある場合は別束に分けること。）

キ 白紙の督促状（9月納品）は、税務課システム分室に400部梱包する。

ク 余った地方税統一QRコード等広報用リーフレットは、西部県税事務所に200部、東部県税事務所に100部、北部県税事務所に50部それぞれ梱包する。

（4）返却物及びデータ消去

受託業者は、次のものを納品時に委託者（税務課システム分室）へ返却する。

また、委託者から提供したデータは委託者から別途指示がない限り、業務完了から3ヵ月以内に消去し、消去したことを委託者に報告すること。

ア 未使用及びプリントミスの納税通知書、納付書、納税通知書（口振分）、二期分（お知らせ）、地方税統一QRコード等広報用リーフレット

なお、プリント中及び封入封緘時の損傷に係るコストについては、受託業者の負担とする。

イ 未使用の納税通知書用窓付き封筒

ウ 未使用及びプリントミスの督促状

未使用の督促状用紙については、7でカットしたものを除き、バースト処理して返却すること。

なお、プリント中及び封入封緘時の損傷に係るコストについては、受託業者の負担とする。

エ 未使用の督促状用窓付き封筒

オ プリント用MO（使用した場合）

10 作業テスト等

（1）テストプリント

税務課は、テストプリント用のデータを引き渡すので、受託業者はそれにより納税通知書（資料2）、納付書（資料4）、督促状（資料11）、納税通知書（口振分）（資料7）、及び二期分（お知らせ）（資料9）について、それぞれ100枚のテストプリントを行う。

また、使用予定の納税通知書、納付書、納税通知書（口振分）、及び二期分（お知らせ）を100枚納品する。

（2）封入封緘及び圧着テスト

上記（1）でテストプリントしたもののうち、それぞれ50枚を使用して封入封緘テスト、圧着テストを実施し、（1）とともに税務課に提出する。

11 日程

別表3のとおりとする。

12 その他

(1) 納税通知書、納付書及び督促状については、次の整合性試験に合格すること。

ア GS1-128バーコード読み取り試験(100枚)

イ OCR文字読み取り試験(100枚)

※整合性試験に合格した後、承認申請、起案用として各20枚用意すること。

ウ 地方税統一QRコード読み取り試験(100枚)

エ 郵政カスタマーバーコードテスト (10枚程度)

作成委託数量一覧

別表 1-1

1 個人事業税OCR納税通知書兼領収証書、個人事業税OCR納付書

区 分			数 量 (単位：枚)
個人事業税〇ＣＲ納税通知書兼領収証書			2 4, 5 0 0 (うち 1 0 0 枚はテスト用)
個人事業税〇ＣＲ納付書			2 3, 0 0 0 (うち 1 0 0 枚はテスト用)
納税通知書用窓空き封筒	西部県税事務所	一期分	1 7, 1 0 0 (うち 1 0 0 枚はテスト用)
		二期分	1 5, 6 0 0
	東部県税事務所	一期分	5, 3 0 0
		二期分	5, 0 0 0
	北部県税事務所	一期分	6 0 0
		二期分	6 0 0
合 計			4 4, 2 0 0

2 個人事業税納税通知書（口座振替分）及び二期分の納付額について（お知らせ）〈圧着はがき式〉

区 分	数 量 (単位：枚)
個人事業税納税通知書（口座振替分）	6,900 (うち100枚はテスト用)
個人事業税二期分の納付額について（お知らせ）	6,600 (うち100枚はテスト用)

3 個人事業税OCR督促状兼領収証書

区 分		数 量 (単位：枚)
個人事業税OCR督促状兼領収証書 一期分		4,500 (うち100枚はテスト用)
個人事業税OCR督促状兼領収証書 二期分		2,500
督促状用窓空き封筒	西部県税事務所	4,300 (うち100枚はテスト用)
	東部県税事務所	1,500
	北部県税事務所	300
	合 計	6,100

※ 数量は予定数量である。

作成委託数量一覧

1 個人事業税〇ＣＲ納税通知書兼領収証書、個人事業税〇ＣＲ納付書等の作成及び封入封緘

業務名（品名）	予定数量（単位：枚）
個人事業税〇ＣＲ納税通知書兼領収証書用紙作成 ※1	24,500
個人事業税〇ＣＲ納付書用紙作成 ※1	23,000
機械封入用窓付き封筒Ａ作成（納税通知書兼領収証書用）※2 【事務所別内訳は下表】	23,000
機械封入用窓付き封筒Ｂ作成（納付書用）※2 【事務所別内訳は下表】	21,200
地方税統一ＱＲコード等広報リーフレットの作成（納税通知書兼領収証書用）	23,000
地方税統一ＱＲコード等広報リーフレットの作成（納付書用）	21,200
個人事業税〇ＣＲ納税通知書兼領収証書データプリント	23,000
個人事業税〇ＣＲ納付書データプリント	21,200
個人事業税〇ＣＲ納税通知書兼領収証書の封入封緘	23,000
地方税統一ＱＲコード等広報リーフレットの封入封緘（納税通知書兼領収証書用）	23,000
地方税統一ＱＲコード等広報リーフレットの封入封緘（納付書用）	21,200
個人事業税〇ＣＲ納付書の封入封緘	21,200

※1 〇ＣＲ納税通知書及び〇ＣＲ納付書の用紙作成はテスト用各１００枚を含む

※2 機械封入用窓付き封筒作成はテスト用１００枚を含む

2 個人事業税納税通知書（口座振替分）、個人事業税二期分の納付額について（お知らせ）の作成

業務名（品名）	予定数量（単位：枚）
個人事業税納税通知書（口座振替分）作成 ※テスト用１００枚を含む	6,900
個人事業税納税通知書（口座振替分）データプリント・圧着	6,500
個人事業税二期分の納付額について（お知らせ）作成 ※テスト用１００枚を含む	6,600
個人事業税二期分の納付額について（お知らせ）データプリント・圧着	6,200

3 個人事業税〇ＣＲ督促状兼領収証書の作成及び封入封緘

業務名（品名）	予定数量（単位：枚）
用紙作成（両期共通様式） ※1	7,000
機械封入用窓付き封筒Ｃ作成（両期共通様式） 【事務所別内訳は下表】 ※2	6,100
地方税統一ＱＲコード等広報リーフレットの作成〈一期分〉	2,700
地方税統一ＱＲコード等広報リーフレットの作成〈二期分〉	2,600
データプリント〈一期分〉	2,700
データプリント〈二期分〉	2,600
封入封緘〈一期分〉	2,700
地方税統一ＱＲコード等広報リーフレットの封入封緘〈一期分〉	2,700
封入封緘〈二期分〉	2,600
地方税統一ＱＲコード等広報リーフレットの封入封緘〈二期分〉	2,600

※1 〇ＣＲ督促状兼領収証書の用紙作成はテスト用１００枚を含む

※2 機械封入用窓付き封筒作成はテスト用１００枚を含む

【機械封入用窓付き封筒の事務所別内訳】

区分	納税通知書兼領収証書	納付書	督促状兼領収証書
西部県税事務所（テスト分各100部を含む）	17,100	15,600	4,300
東部県税事務所	5,300	5,000	1,500
北部県税事務所	600	600	300
合 計	23,000	21,200	6,100

県税事務所所在地等

名 称	所 在 地	電 話 番 号	担 当 部 署
西部県税事務所	〒732-0052 広島市東区光町2丁目1-14 (光町庁舎1階)	(ダイヤルイン) (082) 207-3184	個人課税課
東部県税事務所	〒720-8511 福山市三吉町一丁目1-1 (福山庁舎第3庁舎1階)	(ダイヤルイン) (084) 921-1307	課税第一課 個人課税係
北部県税事務所	〒728-0013 三次市十日市東四丁目6-1 (三次庁舎1階)	(0824) 63-5181 (内線：3131)	課税課 事業税係

担当部署の受取担当者については、別途調整を行う。

業 務 日 程 等

- 1 データプリント用データの引渡場所及び引渡し予定時刻
税務課システム管理グループ（広島県庁農林庁舎4階） 午前

- 2 納品時刻・・・納品日の午前9時

- 3 処理予定日

【令和9年度】

- (1) 個人事業税OCR納税通知書兼領収証書、個人事業税OCR納付書等の作成及び封入封緘業務

期 別	処 理	年 月 日
一 期 分	データの引渡日	令和 9年 8月 2日 (月)
	個人事業税OCR納税通知書等の納品日	令和 9年 8月 9日 (月)
二 期 分	データの引渡日	令和 9年 10月 4日 (月)
	個人事業税OCR納付書〈二期分〉の納品日	令和 9年 10月 12日 (火)

- (2) 個人事業税納税通知書(口座振替分)及び二期分の納付額について(お知らせ)〈圧着はがき〉の作成及び圧着業務

期 別	処 理	年 月 日
一 期 分	データの引渡日	令和 9年 8月 2日 (月)
	納税通知書(口座振替分)の納品日	令和 9年 8月 9日 (月)
二 期 分	データの引渡日	令和 9年 10月 4日 (月)
	二期分(お知らせ)の納品日	令和 9年 10月 12日 (火)

- (3) 個人事業税OCR督促状兼領収証書用紙の作成及び封入封緘業務

期 別	処 理	年 月 日
一 期 分	データの引渡日	令和 9年 9月 17日 (金)
	OCR督促状の納品日	令和 9年 9月 28日 (火)
二 期 分	データの引渡日	令和 9年 11月 19日 (金)
	OCR督促状の納品日	令和 9年 11月 26日 (金)

【令和10年度】

(1) 個人事業税OCR納税通知書兼領収証書、個人事業税OCR納付書等の作成及び封入封緘業務

期 別	処 理	年 月 日
一 期 分	データの引渡日	令和10年 8月 2日 (水)
	個人事業税OCR納税通知書等の納品日	令和10年 8月 9日 (水)
二 期 分	データの引渡日	令和10年 10月 3日 (火)
	個人事業税OCR納付書〈二期分〉の納品日	令和10年 10月10日 (火)

(2) 個人事業税納税通知書(口座振替分)及び二期分の納付額について(お知らせ)〈圧着はがき〉の作成及び圧着業務

期 別	処 理	年 月 日
一 期 分	データの引渡日	令和10年 8月 2日 (水)
	納税通知書(口座振替分)の納品日	令和10年 8月 9日 (水)
二 期 分	データの引渡日	令和10年 10月 3日 (火)
	二期分(お知らせ)の納品日	令和10年 10月10日 (火)

(3) 個人事業税OCR督促状兼領収証書用紙の作成及び封入封緘業務

期 別	処 理	年 月 日
一 期 分	データの引渡日	令和10年 9月19日 (火)
	OCR督促状の納品日	令和10年 9月26日 (火)
二 期 分	データの引渡日	令和10年 11月20日 (月)
	OCR督促状の納品日	令和10年 11月27日 (月)

※予定日については、各年度で別途調整を行う。

4 納品場所

上記(1)及び(2)は各県税事務所及び税務課システム管理グループ

上記(3)は税務課システム管理グループ

個人事業税OCR納税通知書兼領収証書用紙の規格

項 目		規 格
用紙サイズ（インチ）		縦 4.5 × 横 15.2
送 り 穴		シングル 両方
横 ミ シ ン		無 （バースター用のみ）
縦 ミ シ ン		5本
紙 質		OCR
連 重		72kg 重
刷 り 方		両面
印 刷 色	表	紫、 朱色
	裏	紫、 朱色
備考 1 連続帳票 2 送り穴 漢字プリンタに同じ 3 事前印刷（プレプリント）用インク 酸化重合乾燥形インク 熱硬化形インク 紫外線硬化形インク 4 公印の刷込み有り なお、印影は納品時に必ず返却すること。 5 校正 1回 6 その他 見本参照		

個人事業税 納税通知書兼領収証書（表面）

令和8年度から「公」から「**公**」の記載に変更

※記載内容については変更の可能性あり

77 広島県 個人事業税領収済通知書

加入者名	広島県会計管理者	口座記号番号	00130-4-967012	合計金額	円
収納機関番号	34000	納付番号		領収番号	
納期限	令和6年9月2日	賦課年度	06	県税	賦課番号
				所得内訳	05
				期別	1

34

延滞金額	円	合計金額	円	領収日付印
納付コード		金融機関コード		
納税者	(住所等非表示払込書)			様
コンビニ収納納付	(ご注意) パーコードがないもの(地方内訳、誤記入ができないもの又は金額訂正したもの、コンビニエンスストアでは納付できません。収納代行 地銀ネットワークサービス 税(GNS))			様
主管所名	広島県	県税事務所		

広島県 納付書

加入者名	広島県会計管理者	口座記号番号	00130-4-967012
納付番号		賦課番号	
賦課年度	06	期別	1
納期限	令和6年9月2日		

税額	円
延滞金額	円
合計金額	円

納税者

土曜所名	広島県 県税事務所	領収日付印
------	-----------	-------

この領収証は、大切に保管してください。

広島県 個人事業税納税通知書兼領収証書

賦課年度	令和6年度	所得内訳	令和5年分	事業種別	第1種	賦課番号		納税通知書番号	
------	-------	------	-------	------	-----	------	--	---------	--

裏面記載の金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)、コンビニエンスストアで納付できます。

課税標準額	税率	年税額	期別	税額	円
1期納期	100		1期		円
⑥ 令和6年8月15日から令和6年9月2日まで		1期納付額		延滞金額	円
2期納期		2期納付額		合計額	円
⑦ 令和6年10月15日から令和6年10月31日まで					円

上記の金額を領収しました。

領収日付印

収入印紙不要

⑧ 令和6年8月15日

広島県 県税事務所長

〇裏面をお読みください。
〇金額を訂正すると納付できません。
収納代行 地銀ネットワークサービス 税

個人事業税について

個人の方が営む事業のうち、特に法律で定められた事業に対して課される県税です。

・納める人
第一種事業、第二種事業、第三種事業を行う人です。
(事業種別は、裏面を参照してください。)

・税額の計算方法
$$\left(\frac{\text{前年の所得金額}}{\text{各年の所得金額}} - \frac{\text{事業主控除額}}{\text{事業主控除額}} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$

所得金額の計算は、原則として、所得税における事業所得及び不動産所得の計算と同じです。ただし、所得税の青色申告特別控除は、個人事業税では適用がありません。

・各種控除の内訳
ア 損失の繰越控除額 (青色申告者に限る。)
イ 被災事業用資産の損失の繰越控除額
ウ 特定被災事業用資産の損失の繰越控除額
エ 事業用資産の譲渡損失控除額と譲渡損失の繰越控除額 (青色申告者に限る。)

・事業主控除額
すべての事業を行う個人について290万円の控除があります。ただし、年の中において事業を開始した場合や廃止した場合は、月割りで計算した額となります。

納税には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

〇印刷色が朱色・青色の箇所は紫色へ
〇所長印は朱色

※ 〇数字の項目は、年度により以下の内容を印刷する。

年度	①納期限	②賦課年度	③所得内訳	④賦課年度	⑤所得内訳	⑥1期納期	⑦2期納期	⑧発付日
令和9年度	令和9年8月31日	09	08	令和9年度	令和8年分	令和9年8月13日から 令和9年8月31日まで	令和9年10月15日から 令和9年11月1日まで	令和9年8月13日

個人事業税 納税通知書兼領収証書（裏面）

※記載内容については変更の可能性あり

□ 税率

区 分	事業の種類	税率
第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、製造業、請負業、飲食店業、その他一般の営業	5%
第二種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	4%
第三種事業	医業、看護士業、コンサルタント業、理容業、美容業、その他の自由業	5%
	あんま、はり、きゅう等の業	3%

□ 所得税の確定申告又は住民税の申告をされない方は、各県税事務所へ個人事業税の申告書を提出してください。

□ 事業を廃止されたときは早めに申告しましょう。
年の途中で個人の事業を廃止（会社の設立等を含む。）した人は、廃止した日から1か月以内（納税義務者死亡によるときは4か月以内）に、廃止した年の1月1日から事業廃止までの事業所得について個人事業税の申告書を提出してください。

電話料金や電気料金等の支払と同じように、みなさんが指定された金融機関の口座から自動的に県税の納税ができる便利で確実な口座振替制度があります。

各県税事務所へお問い合わせください。

1 この個人事業税は、地方税法第72条の2及び広島県条例第47条の規定により賦課したものですから、納期限までに納付してください。

2 納期限までに納付しなかった場合は、督促及び滞納処分が行われるほか、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に比し、税額（税額に1,000円未満の端数があるときは又は税額の金額が2,000円未満のときは、その端数金額又はその金額を切り捨て。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（当該年の租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「延滞金特別基準割合」という。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあってはその年における延滞金特別基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあっては当該延滞金特別基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とします。）を乗じて計算した金額に相当する延滞金額を納付してください。

3 延滞金の金額が1,000円未満の場合は金額を切り捨て、1,000円以上の場合には100円未満の端数を切り捨ててください。

4 この通知に係る処分について不服がある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、広島県知事に対して審査請求をすることができます。

なお、審査請求書は、なるべく当県税事務所を経由して提出してください。

また、この処分の取消しを求める訴えは審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することはできませんが、裁決を経た後は、その裁決のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、広島県（代表者広島県知事）を被告として、広島地方裁判所に対し、この処分の取消しを求める訴えを提起することができます。

ただし、①審査請求をした日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生じる著しい損害を避けるために緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときいずれかに該当する場合には、裁決を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

納付場所

◆全国の店舗で利用できる金融機関

広島銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、鳥取銀行、山陰合同銀行、中国銀行、山口銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、トマト銀行、もみじ銀行、西京銀行、香川銀行、愛媛銀行、笠岡信用組合、信用組合広島商銀、中国労働金庫、ゆうちょ銀行（郵便局）

◆県内の店舗で利用できる金融機関

各信用金庫、朝銀西信用組合、広島市信用組合、広島県信用組合、岡備信用組合、備後信用組合、広島県信用農業協同組合連合会、各農業協同組合、広島県信用漁業協同組合連合会

◆次の全国のコンビニエンスストア（金額が30万円以下のものに限り。）

MMK 設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブンイレブン、タイムズ、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデパート、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルバートナーストップ、ヤマザキデパート、ローソン、ローソンスストア100（50店舗）

◆各県税事務所

※上記の内容は、令和6年5月25日時点の情報です。納付場所の最新情報は、県HPでご確認ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/shuu240124.html>

このほか、eL-QRが印字された納付書では、地方税お支払サイト（<https://www.payment.e-tax.ha.go.jp/>）やスマホ決済アプリ、全国のQRコードに対応した金融機関で納付することができます。利用可能なスマホ決済アプリ、金融機関など、最新の情報は地方税お支払サイトのよくあるご質問をご確認ください。（コンビニエンスストアでは、QRコードの読み取りによる納付はできません。）

地方税お支払サイトやスマホ決済アプリで納付された場合は、領収証書は発行されません。

領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。

※ゆうちょ銀行（郵便局）のATMで納付される場合は、表中央のシンシヨで切り取り左側2片のみ機械に挿入してください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

（ご注意）

- ・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとろ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。

また、本票を折ったり曲げたりしないでください。（ゆうちょ銀行）

この場所には何も記載しないでください。

○印刷色が青色の箇所は紫色へ

○朱色の箇所はそのまま朱色

個人事業税OCR納付書用紙の規格

項 目		規 格
用紙サイズ（インチ）		縦 4.5 × 横 15.2
送 り 穴		シングル 両方
横 ミ シ ン		無 （バースター用のみ）
縦 ミ シ ン		5本
紙 質		OCR
連 重		72kg 重
刷 り 方		両面
印 刷 色	表	紫色・朱色
	裏	紫色・朱色
備考 1 連続帳票 2 送り穴 漢字プリンタに同じ 3 事前印刷（プレプリント）用インク 酸化重合乾燥形インク 熱硬化形インク（ブリキインク） 紫外線硬化形インク 4 校正 1回 5 その他 見本参照		

個人事業税 納付書 二期分（表面）

※記載内容については変更の可能性あり

77 広島県 個人事業税領収済通知書

加入者名

広島県会計管理者

口座記号番号

00130-4-967012

合計金額

円

収納機関番号

34000

納付番号

確認番号

納付区分

納期限

令和 6 年 10 月 31 日

賦課年度

06

課税

課税番号

所得内訳

05

期別

2

34

延滞金額

円

合計金額

円

領収日付印

納組コード

金融機関コード

納税者

(住所等非表示払込書)

様

コンビニ収納用

(ご注意)
バーコードがないもの(30万円超)は読み取りが
できないもの又は金額訂
正したものは、コンビニ
エンスストアでは納付で
きません。
収納代行
地産ネットワークサービス
㈱(CONS)

広島県/ゆうちょ銀行(郵便局)控
またはコンビニ本部控

主管所名

広島県 県税事務所

広島県 納付書

振替払込請求書

公

通常払込料金
加入者負担

pay-easy

兼受領証(金融機関控)

口座番号

00130-4-967012

加入者名

広島県会計管理者

納付番号

賦課番号

賦課年度

06

期別

2

納期限

令和 6 年 10 月 31 日

税 額

円

延滞金額

円

合計金額

円

納税者

様

主管所名

広島県 県税事務所

領収日付印

備考

この受領証は、大切に
保管してください。

金融機関/店舗控

裏面記載の金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)、コンビニエンスストア等で納付できます。

広島県 個人事業税 領 収 証 書

賦課年度

令和 6 年度

所得内訳

令和 5 年 分

事業種別

第 種

賦課番号

納税通知書番号

納期限

令和 6 年 10 月 31 日

期別

2 期

税 額

円

延滞金額

円

合計額

円

上記の金額を領収しました。

領 収 日 付 印

ゆうちょ銀行(郵便局)で納
付された場合は、領収証書
に代えて振替払込請求書兼
受領証が交付されます。
収入印紙不要

納税
者
保
管

広島県 県税事務所

◎裏面をお読みください。
◎金額を訂正すると納付できません。
収納代行 地産ネットワークサービス㈱

お 願 い

この納付書は、令和6年度個人事業税第2期用のものです。

納期限(10月31日)までに県税事務所、お近くの金融機関または裏面記載のコンビニエンスストア(金額が30万円以下のもので現金に限る)等において納税していただきますようお願いします。

令和6年10月

納税には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
申込用紙は、県内の金融機関又は県税事務所に備え付けてあります。

○印刷色は緑色と朱色のみ

※ ○数字の項目は、年度により以下の内容を印刷する。

年度	①納期限	②賦課年度	③所得内訳	④賦課年度	⑤所得内訳	⑥納期限 (月日)	⑦発付年月
令和9年度	令和9年11月1日	09	08	令和9年度	令和8年分	11月1日	令和9年10月

個人事業税 納付書 二期分（裏面）

※記載内容については変更の可能性あり

区分	事業の種類	税率
第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、製造業、請負業、飲食店業、その他一般の営業	5%
第二種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	4%
第三種事業	医療、介護士業、コンサルタント業、理容業、美容業、その他の自由業	5%
	あんま、はり、きゅう等の業	3%

□ 所得税の確定申告又は住民税の申告をされない方は、各県税事務所へ個人事業税の申告書を提出してください。

□ 事業を廃止されたときは早めに申告しましょう。
年の途中で個人の事業を廃止（会社の設立等を含む。）した人は、廃止した日から1か月以内（納税義務者死亡によるときは4か月以内）に、廃止した年の1月1日から事業廃止までの事業所得について個人事業税の申告書を提出してください。

電話料金や電気料金等の支払と同じように、みなさんが指定された金融機関の口座から自動的に県税の納税ができる便利で確実な口座振替制度があります。

更に詳しくお知りになりたい方は、各県税事務所へお問い合わせください。

- この個人事業税は、地方税法第72条の2及び広島県条例第47条の規定により賦課したものですから、納期限までに納付してください。
- 納期限までに納付しなかった場合は、督促及び滞納処分が行われるほか、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、税額（税額に1,000円未満の端数があるときは又は税額の金額が2,000円未満のときは、その端数金額又はその金額を切り捨て。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（当該年の租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」という。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とします。）を乗じて計算した金額に相当する延滞金額を納付してください。
なお、年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合として計算してください。
- 延滞金の金額が1,000円未満の場合は全額を切り捨て、1,000円以上の場合は100円未満の端数を切り捨ててください。

◆全国の店舗で利用できる金融機関
広島銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、鳥取銀行、山陰合同銀行、中国銀行、山口銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、トマト銀行、もみじ銀行、西京銀行、香川銀行、愛媛銀行、笠岡信用組合、信用組合広島商銀、中国労働金庫、ゆうちょ銀行（郵便局）

◆県内の店舗で利用できる金融機関
各信用金庫、朝銀西信用組合、広島市信用組合、広島県信用組合、西備信用組合、備後信用組合、広島県信用農業協同組合連合会、各農業協同組合、広島県信用漁業協同組合連合会

◆次の全国のコンビニエンスストア（金額が30万円以下のものに限る。）
MMK 設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブンイレブン、ダイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスカラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、ローソンストア100（50店舗）

◆各県税事務所
※上記の内容は、令和6年8月23日時点の情報です。納付場所の最新情報は、県HPでご確認ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/shuu240124.html>

このほか、eL-QRが印字された納付書では、地方税お支払サイト (<https://www.payment.eltax.ha.go.jp/>) やスマホ決済アプリ、全国のQRコードに対応した金融機関で納付することができます。利用可能なスマホ決済アプリ、金融機関など、最新の情報は地方税お支払サイトのよくあるご質問をご確認ください。（コンビニエンスストアでは、QRコードの読み取りによる納付はできません。）
地方税お支払サイトやスマホ決済アプリ、Pay-easy（ペイジー）で納付された場合は、領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。
※ゆうちょ銀行（郵便局）のATMで納付される場合は、表面中央のミシン目で切り取り左側2片のみ機械に挿入してください。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- （ご注意）
- この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
 - この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
 - この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 - ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおとろ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
 - この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。
また、本票を折ったり曲げたりしないでください。（ゆうちょ銀行）
この場所には何も記載しないでください。

○印刷色は緑色・朱色のみ

個人事業税 納税通知書・納付書用窓空き封筒（表裏面）

※記載内容については変更の可能性あり

1 期分封筒のみに印字
(2 期分封筒には印字しない)

納期限は
各年度で変更あり

※第2期分の納付書は、10月中旬に送付します。

納期限は 第1期分 9月2日(月) 第2期分 10月31日(木) です。

【表面】

開封前に宛名をご確認ください

100mm

45mm

折らないでください

税金事務所（西部、東部、北部）ごとに記載内容が異なる

料金後納郵便
納税は
お早めに！

広島県西部県税事務所

〒730-0011
広島市中区基町10番23号
広島県税務庁舎
電話 082(513)5361,5363,5365
担当課 個人課税課

広島県ホームページ(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)
広島県個人事業税

西部県税事務所(本所)は、令和6年10月15日から広島市東区光町へ移転します。
移転に関する情報は、同封のチラシをご参照ください。

地方税お支払サイトやスマホ決済アプリで納税できます。
詳しくは、同封のリーフレットをご覧ください。

URL → <https://www.payment.etax.go.jp/> QRコード →

お支払サイトの手続きについて、不明な点がある場合は
「地方税お支払サイト」ヘルプデスク(ナビダイヤル) ※
(TEL 0570-080481) へお尋ねください。

※月～金 9:00～17:00 (休祝日及び12/29～1/3は除く)

窓の位置を、令和
8年度版から2mm
程度下げる。

【裏面】

西部県税事務所、東部県税事務所、北部県税事務所、の3種類作成

個人事業税 納税通知書・納付書用窓空き封筒（内面）

※記載内容については変更の可能性あり

住所を変更された場合は、お手数ですが、
当所までご連絡ください。

個人事業税納税通知書（口座振替分）〈圧着はがき式〉用紙の規格

項 目		規 格
用紙サイズ（インチ）		縦 6 × 横 13
送 り 穴		シングル 両方
横 ミ シ ン		無 （バースター用のみ）
縦 ミ シ ン		4 本（圧着作業用 2 本、バースター用 2 本）
紙 質		N I P
連 重		9 0 kg 重
刷 り 方		両面
印 刷 色	表	青 、 朱色
	裏	青
備考 1 連続帳票 2 用紙の仕様の留意点 圧着はがきの用紙とするもので、両耳を取り除き圧着した後の状態が、内国郵便約款（平成 24 年 10 月 1 日 日本郵便株式会社）に規定する「私製葉書の規格及び様式」に適合するものであること。 3 送り穴 漢字プリンタに同じ。 4 事前印刷（プレプリント）インク 酸化重合乾燥形インク、熱硬化形インク、紫外線硬化形インク 5 公印の刷込み有り なお、印影は 1 回目の納品時に必ず返却すること。 6 校正 1 回 7 その他 印刷の内容については、資料 7 のとおり。		

個人事業税 納税通知書 口座振替分（表面）

※記載内容については変更の可能性あり

A 面

B 面

C 面

郵便はがき

はがす前に宛名をご確認ください

広島県 県税事務所長

〒

電話

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。→

水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

OPEN

様

① 令和 6 年度 個人事業税納税通知書

所得内訳②	事業種別	賦課番号	納税通知書番号
令和 5 年分	第 種		

課税標準額	円	税率	年税額	円
		100		
1 期納期	③ 令和 6 年 8 月 15 日から 令和 6 年 9 月 2 日まで		1 期納付額	円
2 期納期	④ 令和 6 年 10 月 15 日から 令和 6 年 10 月 31 日まで		2 期納付額	円

上記の金額を納期限までに納付してください。
⑤ 令和 6 年 8 月 15 日

広島県

様
県税事務所長



個人事業税について

個人の方が営む事業のうち、特に法律で定められた事業に対して課される県税です。

●納める人
第一種事業、第二種事業、第三種事業を行う人です。
(事業種別は、下記を参考にしてください。)

●税額の計算方法
(前年の所得金額 - 各種の控除額 - 事業主控除額) × 税率 = 税額
所得金額の計算は、原則として、所得税における事業所得及び不動産所得の計算と同じです。ただし、所得税の青色申告特別控除は、個人事業税では適用がありません。

●各種控除の内訳
ア 損失の繰越控除額 (青色申告者に限る。)
イ 被災事業用資産の損失の繰越控除額
ウ 特定被災事業用資産の損失の繰越控除額
エ 事業用資産の譲渡損失控除額と譲渡損失の繰越控除額 (青色申告者に限る。)

●事業主控除額
すべての事業を行う個人について290万円の控除があります。ただし、年の中途において事業を開始した場合や廃止した場合は、月割りで計算した額となります。

●税率

区 分	事業の種類	税率
第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、製造業、請負業、飲食店業、その他一般の営業	5 %
第二種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	4 %
第三種事業	医業、弁護士業、コンサルタント業、理容業、美容業、その他の自由業	5 %
	あんま、はり、きゅう等の業	3 %

口座に変更がある場合は、改めて口座振替依頼書をご提出ください。

※ ○数字の項目は、年度により以下の内容を印刷する。

年度	①賦課年度	②所得内訳	③1期納期	④2期納期	⑤発付日
令和9年度	令和9年度	令和8年分	令和9年8月13日から 令和9年8月31日まで	令和9年10月15日から 令和9年11月 1日まで	令和9年8月13日

次の文字等については印刷色を朱色とする。

- ・郵便はがきの文字
- ・郵便番号の枠
- ・A面下部の「こちらからゆっくりと・・・」の文言
- ・県税事務所長印

個人事業税 納税通知書 口座振替分（裏面）

※記載内容については変更の可能性あり

D面（C面の裏）

E面

F面

(注)

1 この個人事業税は、地方税法第72条の2及び広島県税条例第47条の規定により賦課したものですから、納期限までに納付してください。

2 納期限までに納付しなかった場合は、督促及び滞納処分が行われるほか、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、税額（税額に1,000円未満の端数があるとき又は税額の全額が2,000円未満のときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（当該年の租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」という。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあっては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合とします。）を乗じて計算した金額に相当する延滞金額を納付してください。

なお、年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合として計算してください。

3 延滞金の金額が1,000円未満の場合は全額を切り捨て、1,000円以上の場合には100円未満の端数を切り捨ててください。

4 この通知に係る処分について不服がある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、広島県知事に対して審査請求をすることができます。

なお、審査請求書は、なるべく当県税事務所を経由して提出してください。

また、この処分の取消しを求める訴えは審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することはできませんが、裁決を経た後は、その裁決のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、広島県（代表者広島県知事）を被告として、広島地方裁判所に対し、この処分の取消しを求める訴えを提起することができます。

ただし、①審査請求をした日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生じる著しい損害を避けるために緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときのいずれかに該当する場合には、裁決を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

☐ 所得税の確定申告又は住民税の申告をされない方は、各県税事務所へ個人事業税の申告書を提出してください。

☐ 事業を廃止されたときは早めに申告しましょう。

年途中で個人の事業を廃止（会社の設立等を含む。）した人は、廃止した日から1か月以内（納税義務者死亡によるときは4か月以内）に、廃止した年の1月1日から事業廃止までの事業所得について個人事業税の申告書を提出してください。

個人事業税二期分の納付額について（お知らせ）〈圧着はがき式〉用紙の規格

項 目		規 格
用紙サイズ（インチ）		縦 6 × 横 13
送 り 穴		シングル 両方
横 ミ シ ン		無 （バースター用のみ）
縦 ミ シ ン		4 本（圧着作業用 2 本、バースター用 2 本）
紙 質		N I P
連 重		9 0 kg 重
刷 り 方		両面
印 刷 色	表	青 、 朱色
	裏	青
備考 1 連続帳票 2 用紙の仕様の留意点 圧着はがきの用紙とするもので、両耳を取り除き圧着した後の状態が、内国郵便約款（平成 24 年 10 月 1 日 日本郵便株式会社）に規定する「私製葉書の規格及び様式」に適合するものであること。 3 送り穴 漢字プリンタに同じ。 4 事前印刷（プレプリント）インク 酸化重合乾燥形インク 熱硬化形インク 紫外線硬化形インク 5 校正 1 回 6 その他 事前印刷の内容については、資料 11 のとおり。 印刷色等については、資料 9－1 及び 9－2 を参考にすること。		

個人事業税 二期分の納付額について（お知らせ）（表面）

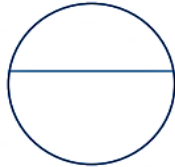
※記載内容については変更の可能性あり

A 面

B 面

C 面

郵便はがき

① 令和6年度 個人事業税二期分の納付額について
（お知らせ）

所得内訳 ^②	事業種別	賦課番号	納税通知書番号
令和5年分	第 種		

2期納期	2期納付額	円
③ 令和6年10月15日から 令和6年10月31日まで		

上記の金額を納期限までに納付してください。

④ 令和6年10月15日

様

様

広島県

県税事務所長

はがき前に宛名をご確認ください

広島県 県税事務所長

〒
電話

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。→
水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。



◎ お 願 い

住所を変更された場合は、お手数ですが、
当所までご連絡ください。

事業を廃止されたときは早めに申告しましょう。

年の途中で個人の事業を廃止（会社の設立等を含む。）
した人は、廃止した日から1か月以内（納税義務者死亡
による場合は4か月以内）に、廃止した年の1月1日から
事業廃止までの事業所得について個人事業税の申告書を
提出してください。

※ ○数字の項目は、年度により以下の内容を印刷する。

年度	①賦課年度	②所得内訳	③2期納期	④発付日
令和9年度	令和9年度	令和8年分	令和9年10月15日から 令和9年11月 1日まで	令和9年10月15日

次の文字等については印刷色を朱色とする。

- ・郵便はがきの文字
- ・郵便番号の枠
- ・A面下部の「こちらからゆっくりと・・・」の文言

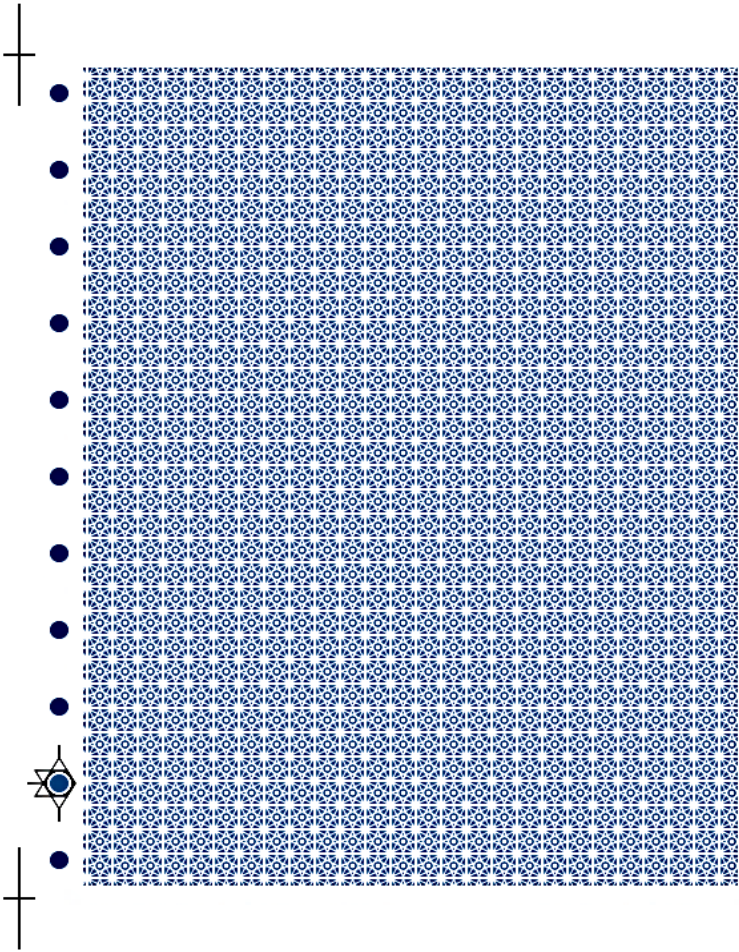
個人事業税 二期分の納付額について（お知らせ）（表面）

※記載内容については変更の可能性あり

D面（C面の裏）

E 面

F 面



項 目		規 格
用紙サイズ (インチ)		縦 4.5 × 横 12.7
送 り 穴		シングル 両方
横 ミ シ ン		無 (バースター用のみ)
縦 ミ シ ン		4 本
紙 質		OCR
連 重		7 2 kg 重
刷 り 方		両面
印 刷 色	表	深緑 、 朱色
	裏	深緑
備考 1 連続帳票 2 送り穴 漢字プリンタに同じ 3 事前印刷 (プレプリント) 用インク 酸化重合乾燥形インク 熱硬化形インク 紫外線硬化形インク 4 公印の刷込み有り なお、印影は納品時に必ず返却すること。 5 校正 1 回 6 その他 見本参照		

個人事業税 督促状（表面）

※記載内容については変更の可能性あり

77 広島県 領収済通知書

加入者名	広島県会計管理者	口座記号番号	00130-4-967012	合計金額	円
収納機関番号	34000	納付番号		確認番号	納付区分
納期限	年 月 日	賦課年度	賦課番号(登録番号)	事業年	期別 県税

34

延滞金額	円	円	合計金額	円	領収日付印
納税者	(住所等非表示払込書) 様				
コンビニ収納用	(ご注意) バーコードがないもの(30万円超)、納税りができないもの又は金額が正しいものの、コンビニエンスストアでは納付できません。 収納代行 地銀ネットワークサービス 株式会社(CNS)				
主管所名	広島県	県税事務所	広島県/ゆうちょ銀行(郵便局)控 またはコンビニ決済控		

- 印刷色は緑色
- 県税所長印のみ朱色

広島県 納付書 公 通常払込料金 振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)

口座記号番号	00130-4-967012
加入者名	広島県会計管理者
納付番号	
確認番号	納付区分 賦課年度
納期限	年 月 日
賦課番号(登録番号)	期別
事業年	納税通知書番号
県税	
税額	円
延滞金額	円
合計金額	円

納税者	様
領収日付印	
主管所名	広島県 県税事務所
備考	

この受領証は、大切に保管してください。 金融機関/店舗控

裏面記載の金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)、コンビニエンスストア等で納付できます。

督促状兼領収証書 公				
賦課年度	賦課番号(登録番号)	納税通知書番号	事業年 期別	県税

様

納期限	年 月 日
税額	円
延滞金額	円
合計額	円

上記のとおり滞納となっていますから、直ちに納付してください。

年 月 日 広島県 県税事務所長



○裏面をお読みください。○金額を訂正すると納付できません。

○この督促状と行き違いに納付済みの場合は、この督促状がなかったものとしてご了承ください。

収納代行 地銀ネットワークサービス㈱

上記の金額を領収しました。

領収日付印
ゆうちょ銀行(郵便局)で納付された場合は、領収証書に代えて振替払込請求書兼受領証が交付されます。
収入印紙不要

期 定 8800-642- (オンライン発行で差替作成済)

J R6

個人事業税 督促状（表面）

※記載内容については変更の可能性あり

- 1 この督促状を發した日から起算して10日を経過した日までに滞納税額及び延滞金額を完納されないときは、財産の差押えをしなければならぬこととなります。
なお、納付されるときは、この督促状を切り離さず納付場所に持参してください。
- 2 延滞金の計算方法
(1) 納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、税額（税額に1,000円未満の端数があるときは又は税額の金額が2,000円未満のときは、その端数金額又はその金額を切り捨てる。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（令和2年12月31日までの期間については、当該期間の属する各年の前年に所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）による改正前の租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「特例基準割合」という。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年（以下「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.6パーセントの割合にあっては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあっては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とします。令和3年1月1日以後の期間については、当該期間の属する各年の租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」という。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあっては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とします。）を乗じて計算した金額に相当する延滞金額を納付してください。
なお、年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合として計算してください。
- (2) 延滞金の金額が1,000円未満の場合は金額を切り捨て、1,000円以上の場合は、100円未満の端数を切り捨ててください。
※延滞金の計算方法についてご不明な点は、最寄りの県税事務所へおたずねください。
- 3 この督促に係る処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、広島県知事に対して審査請求をすることができます。
なお、審査請求書は、なるべく当該税事務所を経由して提出してください。
また、この処分取消しを求める訴えは審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することはできませんが、裁決を経た後は、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、広島県（代表者広島県知事）を被告として、広島地方裁判所に対し、この処分取消しを求める訴えを提起することができます。
ただし、①審査請求をした日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分執行又は手続の履行により生じる著しい損害を避けるために緊急の必要があるとき、③その他の裁決を経ないことにつき正当な理由があるときのいずれかに該当する場合には、裁決を経ないでこの処分取消しの訴えを提起することができます。

納 付 場 所	◆全国の店舗で利用できる金融機関 広島銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、鳥取銀行、山陰合同銀行、 中国銀行、山口銀行、四干四銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、 トマト銀行、もみじ銀行、西京銀行、香川銀行、愛媛銀行、笠岡信用組合、信用組合広島商銀、 中国労働金庫、ゆうちょ銀行（郵便局） ◆県内の店舗で利用できる金融機関 各信用金庫、朝銀西信用組合、広島市信用組合、広島県信用組合、両備信用組合、備後信用組合、 広島県信用農業協同組合連合会、各農業協同組合、広島県信用漁業協同組合連合会 ◆次の全国のコンビニエンスストア（金額が30万円以下のものに限定。） MMK 設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコマート、セブンイレブン、 ダイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、 ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスベシャルパートナーショップ、 ヤマザキデイリーストア、ローソン、ローソンスストア100（50音順） ◆各県税事務所 ※上記の内容は、令和6年7月31日時点の情報です。納付場所の最新情報は、県HPでご確認ください。 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/shuu240124.html
------------------	--

このほか、eL-QRが印字された納付書では、地方税お支払サイト（<https://www.payment.e-tax.ha.go.jp/>）やスマホ決済アプリ、全国のQRコードに対応した金融機関で納付することができます。利用可能なスマホ決済アプリ、金融機関など、最新の情報は地方税お支払サイトのよくあるご質問をご確認ください。（コンビニエンスストアでは、QRコードの読み取りによる納付はできません。）
地方税お支払サイトやスマホ決済アプリ、Pay-easy（ペイジー）で納付された場合は、領収証書は発行されません。
領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。
※ゆうちょ銀行（郵便局）のATMで納付される場合は、表面中央のミシン目で切り取り左側2片のみ機械に挿入してください。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

（ご注意）

- ・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとろ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。
また、本票を折ったり曲げたりしないでください。（ゆうちょ銀行）
この場所には何も記載しないでください。

○印刷色は緑色・朱色のみ

個人事業税 督促用窓空き封筒（表裏面）

※記載内容については変更の可能性あり

【表面】



開封前に宛名をご確認ください

 料金後納郵便
 納税は
 お早めに！

折らないでください

※ 封筒の窓部分に、上部枠内（賦課年度／課税標準／納税通知書番号…）及び下部枠内（納期限、税額）のデータ印字内容が、一部でも表示されないよう特に注意すること。

様

県税事務所（西部、東部、北部）ごとに記載内容が異なる

重 要

必ずお読みください

広島県西部県税事務所	
〒730-0011 広島市中区基町10番23号 広島県税務庁舎 電話 082(513)5315, 5312, 5317 担当課 税務管理課	
広島県ホームページ(https://www.pref.hiroshima.lg.jp/) 広島県個人事業税	西部県税事務所(本所)は、令和6年10月15日から広島市東区光町へ移転します。 移転に関する情報は、同封のマシランをご参照ください。

【裏面】

地方税お支払サイトやスマホ決済アプリで納税できます。
 詳しくは、同封のリーフレットをご覧ください。

パソコン、スマートフォンから「地方税お支払サイト」にアクセス
 URL → <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/> QRコード
 お支払サイトの手続きについて、不明な点がある場合は
 「地方税お支払サイト」ヘルプデスク（ナビダイヤル）※
 (TEL 0570-080481) へお尋ねください。
 ※月～金 9:00～17:00（休祝日及び12/29～1/3は除く）

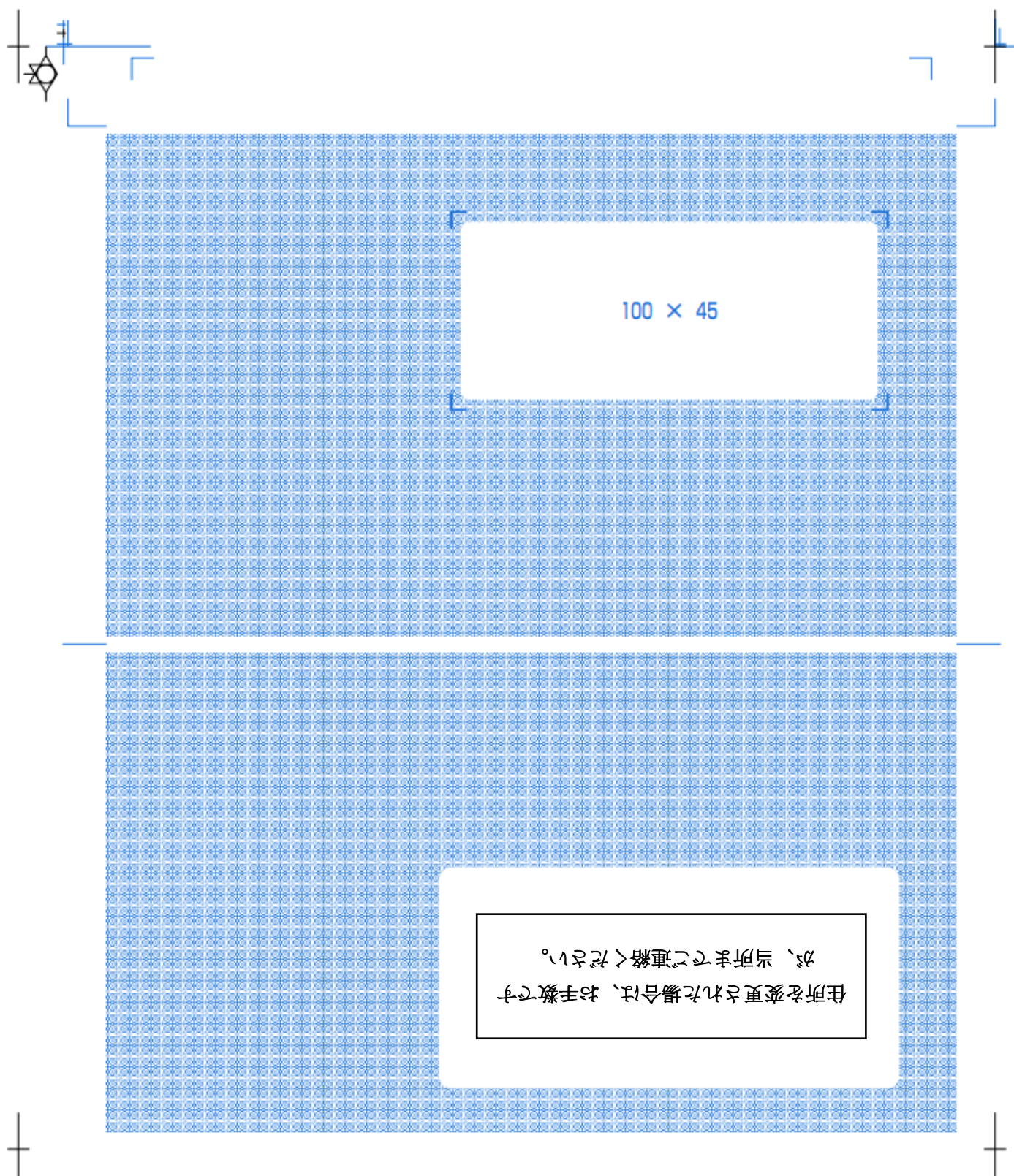
県税イメージキャラクター
 タンゴ

O/#642-8801

西部県税事務所、東部県税事務所、北部県税事務所、の3種類作成

個人事業税 督促用窓空き封筒（内面）

※記載内容については変更の可能性あり



記 録 媒 体 仕 様 書

名 称	個人事業税OCR納税通知書兼領収証書及び個人事業税OCR納付書〈二期分〉プリント用データ
フ ァ イ ル 名	①JKIPPA.TXT、②JKIPPA_01.TXT、 ③JKKOFU.TXT、④JKKOFU_01.TXT、 ⑤JKNOUSO.TXT、⑥JKNOUSO_01.TXT (※ 数字は、下記の種類を参考のこと)

項 目	仕 様
記 録 容 量	640MB (MO使用の場合)
使 用 コ ー ド	JIS8、S-JIS
レコードサイズ	1,440バイト
デ ー タ 改 行	無

備考

1 各作成区分とも、同じ仕様となる。

2 種類：① 一般用／DV対象外

② 一般用／DV対象

③ 口座振替用／DV対象外

④ 口座振替用／DV対象

⑤ 納税貯蓄組合用／DV対象外

⑥ 納税貯蓄組合用／DV対象

※ ただし、引き渡す記録媒体の数は、作成対象となるデータの有無により異なる場合がある。

ファイル・DB設計 (ファイル設計)		ワークシート		レコード仕様書 (ホスト)				作成 承認	奥垣内/藤本(変) 三隅/小柳(変)	作成日 変更日	H10/3/31 10月18日	P. 1	
業務名称 個人事業税		レコード名称 納税通知書ファイル						レコード仕様書名 JKFM300					
		9		32 34 36 40 42 46 48 50		80							
項番	日本語名(項目名)	再定義	レベル	データ名(記号項目名) (20文字以内)	属性 (T)	長さ	反復 回数	Λ	その他属性の内容	現システムファイル			備 考
										所在	項目名称	印	
1	納税通知書レコード		01	NTU-FIL				*				×	JKRMQ300
2	県税コード		03	KNZ-COD	X	2		*					1
3	県税名称		03	KNZ-MSY	N	3		*					3
4	賦課番号		03	FKA-BNG				*					9
5	県税コード		05	FKA-KNZ-COD	X	2		*					9
6	区分		05	FKA-KBN	X	1		*					11
7	義務者番号		05	FKA-GMS-BNG	X	6		*					12
8	C/D		05	FKA-CKD	X	1		*					18
9	納税通知書番号		03	NTU-BNG	X	7		*					19
10	本年過年区分		03	HNE-KNE-KBN	X	1		*					26
11	処理コード		03	SYR-COD	X	1		*					27
12	事業年元号名称		03	JIG-NEN-GNG-MSY	N	2		*					28
13	事業年		03	JIG-NEN	X	2		*	和暦				32
14	調定年度元号名称		03	CTI-NND-GNG-MSY	N	2		*					34
15	調定年度		03	CTI-NND	X	2		*	和暦				38
16	調定年月日元号名称		03	CTI-YMD-GNG-MSY	N	2		*					40
17	調定年月日		03	CTI-YMD				*	和暦				44
18	年		05	CTI-YYY	X	2		*					44
19	月		05	CTI-MMM	X	2		*					46
20	日		05	CTI-DDD	X	2		*					48
21	2期調定年月日元号名称		03	2KI-CTI-YMD-GNG-MSY	N	2		*					50
22	2期調定年月日		03	2KI-CTI-YMD				*	和暦				54
23	年		05	2KI-CTI-YYY	X	2		*					54
24	月		05	2KI-CTI-MMM	X	2		*					56
25	日		05	2KI-CTI-DDD	X	2		*					58
26	事業種別		03	JIG-SBT	X	1		*	1：1種、2：2種、3：3種				60
27	税率		03	ZIR	X	1		*	3：3%、4：4%、5：5%				61
28	更正額		03	KOS-GAK				*					62
29	課税標準額		05	KOS-KAZ-HJN-GAK	P	11		*					62
30	年税額		05	KOS-YZE-GAK	P	11		*					68
31	元額		03	MOT-GAK				*	随時賦課分のみ設定				74
32	課税標準額		05	MOT-KAZ-HJN-GAK	P	11		*					74
33	年税額		05	MOT-YZE-GAK	P	11		*					80
34	増(減)差税額		03	ZOU-GEN-SHK-ZGK	P	11		*					86
35	期別税額		03	KBT-ZGK				*					92
36	1期税額		05	KBT-1KI-ZGK	P	11		*					92
37	2期・随時税額		05	KBT-2KI-ZUI-ZGK	P	11		*					98
38	未納税額		03	MNO-ZGK				*					104
39	1期税額		05	MNO-1KI-ZGK	P	11		*					104
40	2期・随時税額		05	MNO-2KI-ZUI-ZGK	P	11		*					110
41	納期限		03	NOH-KIG				*					116
42	1期元号名称		05	NKG-1KI-GNG-MSY	N	2		*	随時賦課増分はS P				116
43	1期		05	NKG-1KI-YMD				*	随時賦課増分はS P、和暦				120
44	年		07	NKG-1KI-YYY	X	2		*					120
45	月		07	NKG-1KI-MMM	X	2		*					122
46	日		07	NKG-1KI-DDD	X	2		*					124
47	2期・随時元号名称		05	NKG-2KI-ZUI-GNG-MSY	N	2		*					126
48	2期・随時		05	NKG-2KI-ZUI-YMD				*	和暦				130
49	年		07	NKG-2KI-ZUI-YYY	X	2		*					130
50	月		07	NKG-2KI-ZUI-MMM	X	2		*					132
51	日		07	NKG-2KI-ZUI-DDD	X	2		*					134
52	納付区分コード		03	NOF-KBN-COD	X	1		*	1：一般分				136
								*	2：一般納組				137
								*	3：一括交付納組				137
								*	4：口座MT				137

ファイル・DB設計 (ファイル設計)		ワークシート		レコード仕様書 (ホスト)				作成 承認	奥垣内/藤本(変) 三隅/小柳(変)	作成日 変更日	H10/3/31 10月18日	P. 1	
業務名称	個人事業税	レコード名称 納税通知書ファイル						レコード仕様書名 JKFM300					
9 32 34 36 40 42 46 48 50 80													
項番	日本語名(項目名)	再定義	レベル	データ名(記号項目名) (20文字以内)	属性 (T)	長さ	反復 回数	A	その他属性の内容	現システムファイル			備 考
										所在	項目名称	印	
								*	5：口座リスト				137
53	納付書発行フラグ		03	NFS-HK0-FLG	X	1		*	1：発行する、2：発行しない				137
54	納組コード		03	NCK-COD	X	4		*					138
55	納組名称		03	NCK-MSY	N	30		*					142
56	口座情報		03	KZA-JYH				*					202
57	金融機関コード		05	KNY-COD	X	4		*					202
58	店舗コード		05	TNP-COD	X	5		*	ゆうちょ銀行の場合5桁、ゆうちょ銀行以外の場合、先頭3桁＋空	変更			206
59	預金種別		05	YKN-SBT	X	1		*					211
60	口座番号		05	KZA-BNG	X	8		*	ゆうちょ銀行の場合8桁、ゆうちょ銀行以外の場合、先頭7桁＋空	変更			212
61	金融機関名称		05	KNY-MSY	N	25		*					220
62	店舗名称		05	TNP-MSY	N	25		*					270
63	預金種別名称		05	YKN-MSY	N	10		*					320
64	宛名情報		03	ATN-JYH				*					340
65	補記コード		05	HOK-COD	X	1		*					340
66	漢字氏名		05	KNJ-SIM	N	15		*					341
67	郵便番号		05	YBN-BNG	X	8		*					371
68	住所A		05	JYS-00A				*	納付書片				379
69	住所A 1		07	JYS-00A-001	N	20		*					379
70	住所A 2		07	JYS-00A-002	N	20		*					419
71	住所A 3		07	JYS-00A-003	N	20		*					459
72	住所B		05	JYS-00B				*	通知書片				499
73	住所B 1		07	JYS-00B-001	N	30		*					499
74	住所B 2		07	JYS-00B-002	N	30		*					559
75	住所B 3		07	JYS-00B-003	N	30		*					619
76	住所C		05	JYS-00C				*	領収証書片				679
77	住所C 1		07	JYS-00C-001	N	23		*					679
78	住所C 2		07	JYS-00C-002	N	23		*					725
79	住所C 3		07	JYS-00C-003	N	23		*					771
80	丁目コントロール		05	CHM-CTL	X	1		*					817
81	バーコード変換用データ		05	BAR-HKN-DAT	X	23		*					818
82	バーコード印刷用外字データ		05	BAR-GAI-DAT	N	46		*					841
83	納通ソートキー		03	NTU-SRT-KEY				*					933
84	口座納組区分		05	KZA-NCK-KBN	X	1		*	随時賦課のみ設定				933
85	口座納組情報		05	KZA-NCK-JYH				*	1：口座、2：納組				934
86	金融機関コード		07	SRT-KNY-COD	X	4		*					934
87	店舗コード		07	SRT-TNP-COD	X	3		*					938
88	口座納組情報 (再)	R	05	KZA-NCK-JYH-RED				*					934
89	納組コード		07	SRT-NCK-COD	X	4		*					934
90	F I L L E R		07	FILLER	X	3		*					938
91	OCR項目		03	OCR-KMK				*					941
92	調定年度		05	OCR-CTI-NND	X	2		*	和暦				941
93	税目コード		05	OCR-ZMK-COD	X	2		*					943
94	県税コード		05	OCR-KNZ-COD	X	2		*					945
95	賦課番号		05	OCR-FKA-BNG	X	10		*					947
96	納税通知書番号		05	OCR-NTU-BNG	X	7		*					957
97	税目個別項目		05	OCR-ZMK-KOB-KMK				*					964
98	事業年		07	OCR-JIG-NEN	X	2		*	和暦				964
99	期別区分		07	OCR-KBT-KBN	X	1		*					966
100	税額		05	OCR-ZGK	X	9		*					967
101	C/D		05	OCR-CKD	X	1		*					976
102	OCR I D		03	OCR-IDD	X	2		*					977
103	税務局名		03	ZKY-MEI	N	10		*					979
104	マルチペイメント情報		03	MPNINF				*					999
105	納付情報		05	NOFBNG	X	17		*					999
106	確認番号		05	KANBNG	X	4		*					1016

ファイル・DB設計 (ファイル設計)		ワークシート		レコード仕様書 (ホスト)				作成 承認	奥垣内/藤本(変) 三隅/小柳(変)	作成日 変更日	H10/3/31 10月18日	P. 1	
業務名称 個人事業税		レコード名称 納税通知書ファイル				レコード仕様書名 JKFM300							
9 32 34 36 40 42 46 48 50 80													
項番	日本語名(項目名)	再定義	レベル	データ名(記号項目名) (20文字以内)	属性 (T)	長さ	反復 回数	A	その他属性の内容	現システムファイル			備考
										所在	項目名称	印	
107	納付区分		05	NOFKBN	X	3		*					1020
108	郵政OCR1行目CD		03	YSOCRCD1	X	2		*					1023
109	郵政OCR2行目CD		03	YSOCRCD2	X	2		*					1025
110	コンビニバーコード固有部		03	CNBBRK0Y	X	18		*					1027
111	コンビニバーコード全体CD		03	CNBBRZCD	X	1		*					1045
112	コンビニバーコードCD		03	CNBBRCD1	X	3		*					1046
113	MPN連番1		03	MPNOCR				*					1049
114	発行年度下1桁		05	MPNOCRNE	X	1		*					1049
115	連番1		05	MPNOCRREN1	X	4		*					1050
116	MPN連番2		03	MPNOCRREN2	X	3		*					1054
117	OCR上段		03	OCR1	X	39							1057
118	OCR下段		03	Q-OCR2	X	44					変更		1096
119	QRコード		03	Q-QRRCOD	X	255							1140
120	eL番号		03	Q-ELTBNG	X	44							1395
121	eL番号002	R	03	Q-ELTBNG002									1395
122	eL		05	Q-ELTBNGELT	X	2							1395
123	番号		05	Q-ELTBNGBNG	N	2							1397
124	コロソ		05	Q-ELTBNGCRN	X	1							1401
125	収納機関番号		05	Q-ELTBNGKKO	9	5							1402
126	ハイフン1		05	Q-ELTBNGH01	X	1							1407
127	案件特定キー		05	Q-ELTBNGAKK	X	20							1408
128	ハイフン2		05	Q-ELTBNGH02	X	1							1428
129	確認番号		05	Q-ELTBNGKAK	9	6							1429
130	ハイフン3		05	Q-ELTBNGH03	X	1							1435
131	税目・料金番号		05	Q-ELTBNGRYO	9	3							1436
132	FILLER		03	Q-FILLER	X	2							1439

所在)ファイル一覧表の備考欄に記載された現行システムファイルの識別番号
印) ◎:変更なし ○:桁数変更 △:変換 ×:なし

< 個人事業税納税通知書郵政OCR編集仕様 >

1段目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	
	項目名	CD	口座番号												金額												負担区分	収納機関ID					印紙区分	納付区分			発行年度下一桁	連番(1:4)			
	桁	2	11												11												1	5					1	3			1	4			
	定数																																								
	編集方法	117																																							

2段目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
	項目名	CD		調定年度	税目コード	県税コード	賦課番号										納税通知書番号										事業年	本・延区分	金額										C D	予備	連番(5:3)			帳票ID	
	桁	2		2	2	2	10										7										2	1	9										1	1	3			2	
	定数																																							0				5 3	
	編集方法	109		92	93	94	95										96										98	99	100										101	固定値	116			固定値	

注1 : 編集方法の数字は、ファイルの項番を表し、固定値(固定)は、その上段の固定数字とする。

< コンビニエンスストア用バーコードOCR編集仕様 >

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
項目名	データ項目 識別子	税種別	CNS企業コード						利用企業 コード	バーコード数値																				再発行 区分	
										消込区分			帳票 区分		作成年		通算日数		年度 区分	連番 (旧納税通知書番号)											
属性	X	X	X						X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
桁	2	1	5						3	3	3	2	2	3	1	7															1
定数	9	1	9	5	9	9	1	9	8	0	8																			0	
編集方法	固定値											110																			固定値

	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
項目名	支払期限日 (西暦下6桁)						印紙 フラグ	支払金額						C D
属性	9						X	9						X
桁	6						1	6						1
定数	9	9	9	9	9	9	0							
編集方法	固定値						117(19桁目から6桁) (注2)						111	

注1 : 編集方法の数字は、ファイルの項番を表し、固定値(固定)は、その上段の固定数字とする。

注2 : 支払金額が30万円を超える金額の場合はコンビニバーコードを印字しない。

個人事業税（1期）納税通知書 印字仕様

資料14-6

片	項目	項番	編集方法
領収済通知書	合計金額	36	数字文字に変換して印字
	納付番号	105	そのまま印字
	確認番号	106	そのまま印字
	納付区分	107	そのまま印字
	納期限	-	印字しない
	賦課年度	-	印字しない
	県税	2	そのまま印字
	賦課番号	4	項番5, 6, 7, 8を連結して印字
	所得内訳	-	印字しない
	期別	-	印字しない
	郵政OCR	-	別紙「個人事業税納税通知書郵政OCR編集仕様」による。
	延滞金額	-	印字しない
	合計金額	36	数字文字に変換して印字
	納組コード	54	そのまま印字
	金融機関コード	57, 58	項番57, 58を連結して印字
	納税者	66	そのまま印字
	コンビニ収納用	-	バーコードに変換して印字, 別紙「コンビニエンスストア用バーコードOCR編集仕様」による。
	主管所名	3	そのまま印字
納付書	納付番号	105	そのまま印字
	賦課番号	4	項番5, 6, 7, 8, を連結して印字
	賦課年度	-	印字しない
	期別	-	印字しない
	納期限	-	印字しない
	税額	36	数字文字に変換して印字
	延滞金額	-	印字しない
	合計金額	36	数字文字に変換して印字
	納税者	66	そのまま印字
	主管所名	3	そのまま印字
納税通知書 (納税者保管)	賦課年度	-	印字しない
	所得内訳	-	印字しない
	事業種別	26	そのまま印字
	賦課番号	4	項番5, 6, 7, 8を連結して印字
	納税通知書番号	9	そのまま印字
	郵便番号	67	そのまま印字
	住所1	77	そのまま印字
	住所2	78	そのまま印字
	住所3	79	そのまま印字
	氏名	66	そのまま印字
	カスタマーバーコード	81	バーコードに変換して印字
	連番	-	連番をカウントして出力
	納税通知書番号	9	そのまま印字
	補記コード	65	そのまま印字
	課税標準額	29	数字文字に変換して印字
	税率	27	数字文字に変換して印字
	年税額	30	数字文字に変換して印字
	1期納付額	36	数字文字に変換して印字
	2期納付額	37	数字文字に変換して印字
	税額	36	数字文字に変換して印字
	延滞金額	-	印字しない
	合計金額	36	数字文字に変換して印字
	発付日	-	印字しない
	事務所名	3	そのまま印字

個人事業税（2期）納付書 印字仕様

片	項目	項番	編集方法
領収済通知書	合計金額	40	数字文字に変換して印字
	納付番号	105	そのまま印字
	確認番号	106	そのまま印字
	納付区分	107	そのまま印字
	納期限	-	印字しない
	賦課年度	-	印字しない
	県税	2	そのまま印字
	賦課番号	4	項番5, 6, 7, 8を連結して印字
	所得内訳	-	印字しない
	期別	-	印字しない
	郵政OCR	-	別紙「個人事業税納税通知書郵政OCR編集仕様」による。
	延滞金額	-	印字しない
	合計金額	40	数字文字に変換して印字
	納組コード	54	そのまま印字
	金融機関コード	57, 58	項番57, 58を連結して印字
	納税者	66	そのまま印字
	コンビニ収納用	-	バーコードに変換して印字, 別紙「コンビニエンスストア用バーコードOCR編集仕様」による。
納付書	主管所名	3	そのまま印字
	納付番号	105	そのまま印字
	賦課番号	4	項番5, 6, 7, 8を連結して印字
	賦課年度	-	印字しない
	期別	-	印字しない
	納期限	-	印字しない
	税額	40	数字文字に変換して印字
	延滞金額	-	印字しない
	合計金額	40	数字文字に変換して印字
	納税者	66	そのまま印字
	主管所名	3	そのまま印字
2期納付書 (納税者保管)	賦課年度	-	印字しない
	所得内訳	-	印字しない
	事業種別	26	そのまま印字
	賦課番号	4	項番5, 6, 7, 8を連結して印字
	納税通知書番号	9	そのまま印字
	郵便番号	67	そのまま印字
	住所1	77	そのまま印字
	住所2	78	そのまま印字
	住所3	79	そのまま印字
	氏名	66	そのまま印字
	カスタマーバーコード	81	バーコードに変換して印字
	連番	-	連番をカウントして出力
	納税通知書番号	9	そのまま印字
	補記コード	65	そのまま印字
	税額	40	数字文字に変換して印字
	延滞金額	-	印字しない
	合計金額	40	数字文字に変換して印字
	事務所名	3	そのまま印字

地方税統一QRコード納付書の編集仕様

① e L マーク

委託者が提供する画像データにより、全てのOCR納税通知書及びOCR納付書（二期分）について、「領収済通知書」片上部の表題部に刷り込む。

画像イメージは右のとおり。 

② e L 番号

レコード仕様書（資料 16-3）の項番 120 を、「納付書」片「納税者」欄の、ガイダンス文字「納税者」の横に、以下の位置で折り返し、右端を揃えて印字する。
なお、上記項番は、「eL 番号:」を含む 44 バイトのレコードである。

折り返し例 $\left[\begin{array}{l} \text{eL 番号: 99999-9999999999} \\ \text{9999999999-999999-999} \end{array} \right]$

③ e L - Q R

レコード仕様書（資料 16-3）の項番 119 を、「領収済通知書」片の右下部に、以下の条件でモデル 2 のQRコード（マージン込みで概ね 1 片 13.8mm～15.6mm 程度）を生成して印字する。

項番	項目	数値	条件
1	バージョン	6	固定 (※1)
2	誤り訂正レベル	M	固定
3	プリンタ解像度 (dpi)	300dpi以上	各地方団体において設定
4	セルサイズ	0.28mm以上 (0.32mm以上推奨)	印刷スペースを踏まえ、 可能な限り大きく設定
5	1セルあたりのドット数	4ドット以上	dpiに合わせて最適数を設定

※1 生成ソフトの能力で、別バージョンとなることは許容する。

また、QRコードの周囲に、可能な限り余白を設けた上で、「eL-QR」の文字を印字する。（QRコードのマージンと重ならないこと。）

なお、マージン及び上記「eL-QR」文字を含めて、「領収済通知書」片右側破線部から 35 mm、下端から 20mm のスペース内であること。

該当部分の印字イメージは右のとおり。



プ リ ン ト 用 デ ー タ 仕 様 書

名 称	個人事業税納税通知書（口座振替分）プリント用データ
フ ァ イ ル 名	① J K K O Z A . T X T、② J K K O Z A _ 0 1 . T X T (※ 数字は、下記の種類を参考のこと)

項 目	仕 様
記 録 容 量	6 4 0 M B (M O 使用の場合)
使 用 コ ー ド	J I S 8、S - J I S
レ コ ー ド サ イ ズ	9 5 0 バイト
デ ー タ 改 行	無

備考

1 種類：① D V 対象外

② D V 対象

※ ただし、引き渡す記録媒体の数は、作成対象となるデータの有無により異なる場合がある。

ファイル・DB設計 (ファイル設計)			ワークシート		レコード仕様書 (ホスト)						作成 承認		沖本 木村		作成日		H21/3/10		P. 1			
業務名称 個人事業税			レコード名称 納税通知書ファイル(口座・納組用)						レコード仕様書名 JKFM305													
9 32 34 36 40 42 46 48 50 80																						
項番	日本語名(項目名)	平成21年度個人事業税納税通知書 (口座振替分・圧着なし)	再定義	レベル	データ名(記号項目名) (20文字以内)	属性 (T)	長さ	反復 回数	A	その他属性の内容	現システムファイル			備考								
											所在	項目名称	印									
1	納税通知書レコード			#	NTU-FIL				*				×									
2	地域コード		#	KNZ-COD	X	2	*				JKRMQ305	KNZ		1								
3	地域名称		#	KNZ-MSY	N	3	*					KNZMSY		3								
4	賦課番号		#	FKA-BNG			*					FKABNG		9								
5	地域コード		#	FKA-KNZ-COD	X	2	*					KNZ		9								
6	区分		#	FKA-KBN	X	1	*					KBN		11								
7	義務者番号		#	FKA-GMS-BNG	X	6	*					GMS		12								
8	C/D		#	FKA-CKD	X	1	*					CKD		18								
9	納税通知書番号		#	NTU-BNG	X	7	*					NTUBNG		19								
10	事業種別		#	JTG-SBT	X	1	*				1 : 1 種、2 : 2 種、3 : 3 種	JTGSBT		26								
11	税率		#	ZIR	X	1	*				3 : 3 %、4 : 4 %、5 : 5 %	ZIR		27								
12	更正額		#	KOS-GAK			*					KOS		28								
13	課税標準額		#	KOS-KAZ-HJN-GAK	X	11	*					KAZHJN		28								
14	年税額		#	KOS-YZE-GAK	X	11	*					YZE		39								
15	期別税額		#	KBT-ZGK			*					KBT		50								
16	1 期税額		#	KBT-1KI-ZGK	X	11	*					ZGK1KI		50								
17	2 期・随時税額		#	KBT-2KI-ZUI-ZGK	X	11	*					ZGK2KI		61								
18	未納税額		#	MNO-ZGK			*					MNO		72								
19	1 期税額		#	MNO-1KI-ZGK	X	11	*					ZGK1KI		72								
20	2 期・随時税額		#	MNO-2KI-ZUI-ZGK	X	11	*					ZGK2KI		83								
21	納期限		#	NOH-KIG			*					NGK		94								
22	1 期元号名称		#	NGK-1KI-GNG-MSY	N	2	*				随時賦課増分は S P	NGK1KIMS		94								
23	1 期		#	NGK-1KI-YMD			*				随時賦課増分は S P、和暦	NGK1KI		98								
24	年		#	NGK-1KI-YYY	X	2	*					YYY		98								
25	月		#	NGK-1KI-MMM	X	2	*					MMM		100								
26	日		#	NGK-1KI-DDD	X	2	*					DDD		102								
27	2 期・随時元号名称		#	NGK-2KI-ZUI-GNG-MSY	N	2	*					NGK2KIMS		104								
28	2 期・随時		#	NGK-2KI-ZUI-YMD			*				和暦	NGK2KI		108								
29	年		#	NGK-2KI-ZUI-YYY	X	2	*					YYY		108								
30	月		#	NGK-2KI-ZUI-MMM	X	2	*					MMM		110								
31	日		#	NGK-2KI-ZUI-DDD	X	2	*					DDD		112								
32	納付区分コード		#	NOF-KBN-COD	X	1	*				1 : 一般分	NOFKBN		114								
33							*				2 : 一般納組			115								
34							*				3 : 一括交付納組			115								
35							*				4 : 口座MT			115								
36							*				5 : 口座リスト			115								
37	納付書発行フラグ		#	NFS-HKO-FLG	X	1	*				1 : 発行する、2 : 発行しない	HKOFLG		115								
38	納組コード		#	NCK-COD	X	4	*					NCK		116								
39	納組名称		#	NCK-MSY	N	30	*					NCKMSY		120								
40	口座情報		#	KZA-JYH			*					KZA		180								
41	金融機関コード		#	KNY-COD	X	4	*					KNY		180								
42	店舗コード		#	TNP-COD	X	3	*					TNP		184								
43	預金種別		#	YKN-SBT	X	1	*					YKNSBT		187								
44	口座番号		#	KZA-BNG	X	8	*					KZABNG		188								
45	金融機関名称		#	KNY-MSY	N	25	*					KNYMSY		196								
46	店舗名称		#	TNP-MSY	N	25	*					TNPMSY		246								
47	預金種別名称		#	YKN-MSY	N	10	*					YKNSBTMS		296								
48	宛名情報		#	ATN-JYH			*					ATN		316								
49	補記コード		#	HOK-COD	X	3	*					HOK		316								
50	漢字氏名		#	KNJ-SIM	N	15	*					KNJSIM		319								
51	郵便番号		#	YBN-BNG	X	8	*					YBNBNG		349								
52	住所 A		#	JYS-00A			*					JYU00A		357								
	住所 A 1	#	JYS-00A-001	N	20	*					JYUA01		357									
	住所 A 2	#	JYS-00A-002	N	20	*					JYUA02		397									
	住所 A 3	#	JYS-00A-003	N	20	*					JYUA03		437									
	丁目コントロール	#	CHM-CTL	X	1	*					CHMCTL		477									
53	バーコード変換用データ	#	BAR-HKN-DAT	X	22	*					BARHKN		478									
54	バーコード印刷用外字データ	#	BAR-GAI-DAT	N	46						BARGAI		500									

950

資料16-2

ファイル・DB設計 (ファイル設計)		ワークシート	レコード仕様書 (ホスト)						作成 承認	沖本 木村	作成日	H21/3/10	P. 1	
業務名称	個人事業税		レコード名称 納税通知書ファイル(口座・納組用)						レコード仕様書名 JKFM305					
		9	32 34 36 40 42 46 48 50						80					
項番	日本語名(項目名)	平成21年度個人事業税二期分の納付額について(お知らせ)	再定義	レベル	データ名(記号項目名) (20文字以内)	属性 (T)	長さ	反復回数	A	その他属性の内容	現システムファイル			備考
											所在	項目名称	印	
1	納税通知書レコード			#	NTU-FIL				*			JKRMQ305	×	
2	地域コード			#	KNZ-COD	X	2		*			KNZ		1
3	地域名称			#	KNZ-MSY	N	3		*			KNZMSY		3
4	賦課番号			#	FKA-BNG				*			FKABNG		9
5	地域コード			#	FKA-KNZ-COD	X	2		*			KNZ		9
6	区分			#	FKA-KBN	X	1		*			KBN		11
7	義務者番号			#	FKA-GMS-BNG	X	6		*			GMS		12
8	C/D			#	FKA-CKD	X	1		*			CKD		18
9	納税通知書番号			#	NTU-BNG	X	7		*			NTUBNG		19
10	事業種別			#	JTG-SBT	X	1		*	1 : 1 種、2 : 2 種、3 : 3 種		JTGSBT		26
11	税率			#	ZIR	X	1		*	3 : 3 %、4 : 4 %、5 : 5 %		ZIR		27
12	更正額			#	KOS-GAK				*			KOS		28
13	課税標準額			#	KOS-KAZ-HJN-GAK	X	11		*			KAZHJN		28
14	年税額			#	KOS-YZE-GAK	X	11		*			YZE		39
15	期別税額			#	KBT-ZGK				*			KBT		50
16	1 期税額			#	KBT-1KI-ZGK	X	11		*			ZGK1KI		50
17	2 期・随時税額			#	KBT-2KI-ZUI-ZGK	X	11		*			ZGK2KI		61
18	未納税額			#	MNO-ZGK				*			MNO		72
19	1 期税額			#	MNO-1KI-ZGK	X	11		*			ZGK1KI		72
20	2 期・随時税額			#	MNO-2KI-ZUI-ZGK	X	11		*			ZGK2KI		83
21	納期限			#	NOH-KIG				*			NGK		94
22	1 期元号名称			#	NGK-1KI-GNG-MSY	N	2		*	随時賦課増分は S P		NGK1KIMS		94
23	1 期			#	NGK-1KI-YMD				*	随時賦課増分は S P、和暦		NGK1KI		98
24	年			#	NGK-1KI-YYY	X	2		*			YYY		98
25	月			#	NGK-1KI-MMM	X	2		*			MMM		100
26	日			#	NGK-1KI-DDD	X	2		*			DDD		102
27	2 期・随時元号名称			#	NGK-2KI-ZUI-GNG-MSY	N	2		*			NGK2KIMS		104
28	2 期・随時			#	NGK-2KI-ZUI-YMD				*	和暦		NGK2KI		108
29	年			#	NGK-2KI-ZUI-YYY	X	2		*			YYY		108
30	月			#	NGK-2KI-ZUI-MMM	X	2		*			MMM		110
31	日			#	NGK-2KI-ZUI-DDD	X	2		*			DDD		112
32	納付区分コード			#	NOF-KBN-COD	X	1		*	1 : 一般分		NOFKBN		114
33									*	2 : 一般納組				115
34									*	3 : 一括交付納組				115
35									*	4 : 口座MT				115
36									*	5 : 口座リスト				115
37	納付書発行フラグ			#	NFS-HKO-FLG	X	1		*	1 : 発行する、2 : 発行しない		HKOFLG		115
38	納組コード			#	NCK-COD	X	4		*			NCK		116
39	納組名称			#	NCK-MSY	N	30		*			NCKMSY		120
40	口座情報			#	KZA-JYH				*			KZA		180
41	金融機関コード			#	KNY-COD	X	4		*			KNY		180
42	店舗コード			#	TNP-COD	X	3		*			TNP		184
43	預金種別			#	YKN-SBT	X	1		*			YKNSBT		187
44	口座番号			#	KZA-BNG	X	8		*			KZABNG		188
45	金融機関名称			#	KNY-MSY	N	25		*			KNYMSY		196
46	店舗名称			#	TNP-MSY	N	25		*			TNPMSY		246
47	預金種別名称			#	YKN-MSY	N	10		*			YKNSBTMS		296
48	宛名情報			#	ATN-JYH				*			ATN		316
49	補記コード			#	HOK-COD	X	3		*			HOK		316
50	漢字氏名			#	KNJ-SIM	N	15		*			KNJSIM		319
51	郵便番号			#	YBN-BNG	X	8		*			YBNBNG		349
52	住所 A			#	JYS-00A				*			JYU00A		357
	住所 A 1			#	JYS-00A-001	N	20		*			JYUA01		357
	住所 A 2			#	JYS-00A-002	N	20		*			JYUA02		397
	住所 A 3			#	JYS-00A-003	N	20		*			JYUA03		437
	丁目コントロール			#	CHM-CTL	X	1		*			CHMCTL		477
53	バーコード変換用データ			#	BAR-HKN-DAT	X	22		*			BARHKN		478
54	バーコード印刷用外字データ			#	BAR-GAI-DAT	N	46					BARGAI		500

プ リ ン ト 用 デ ー タ 仕 様 書

名 称	個人事業税二期分の納付額について（お知らせ）（口座振替分） プリント用データ
フ ァ イ ル 名	① J K K O Z A 2 . T X T、② J K K O Z A 2 _ 0 1 . T X T （※ 数字は、下記の種類を参考のこと）

項 目	仕 様
記 録 容 量	6 4 0 M B （MO使用の場合）
使 用 コ ー ド	J I S 8、S - J I S
レ コ ー ド サ イ ズ	9 5 0 バイト
デ ー タ 改 行	無

備考

1 種類：① D V対象外

② D V対象

※ ただし、引き渡す記録媒体の数は、作成対象となるデータの有無により異なる場合がある。

記録媒体仕様書

名 称	個人事業税OCR督促状兼領収証書プリント用データ
フ ァ イ ル 名	①JKTOKHON. TXT、②JKTOKHON_01. TXT、 ③JKTOKEN. TXT、④JKTOKEN_01. TXT、 ⑤JKTOKHOKI. TXT、⑥JKTOKHOKI_01. TXT、 ⑦JKTOKHIKI. TXT、⑧JKTOKHIKI_01. TXT (※ 数字は、下記の種類を参考のこと)

項 目	仕 様
記 録 容 量	640MB (MO使用の場合)
使 用 コ ー ド	JIS8、S-JIS
レコードサイズ	1,000バイト
デ ー タ 改 行	無

備考

1 各作成区分とも、同じ仕様となる。

2 種類：① 本税未納補記なし／DV対象外

② 本税未納補記なし／DV対象

③ 延滞金分／DV対象外

④ 延滞金分／DV対象

⑤ 本税未納補記分／DV対象外

⑥ 本税未納補記分／DV対象

⑦ 引き抜き分／DV対象外

⑧ 引き抜き分／DV対象

※ ただし、引き渡す記録媒体の数は、作成対象となるデータの有無により異なる場合がある。

	ファイル・DB設計 (ファイル設計)	ワークシート	レコード仕様書					作成 承認	日立 日立	作成日 変更日	H30/2/16	
業務名称	徴収		レコード名称	OCR納通印刷用レコード					レコード仕様書名	JWRM022 (1300バイト)		
9 32 34 36 40 42 46 48 50 80												
項番	日本語名 (項目名)	再定義	レベル	データ名 (記号項目名) (20文字以内)	属性 (T)	長さ	反復 回数	A	その他属性の内容 A：編集文字列(Z)、初期値(V)、備考(*)			備 考
1	OCR納通印刷用レコード		01	OCR-NTU-IST-YOU-REC								
2	県税コード		03	KNZ-COD	X	2						
3	県税翻訳		03	KNZ-TRN	N	3						
4	登録番号		03	TRK-BNG								
5	登録陸運		05	TRK-RKU	X	1						
6	登録車種		05	TRK-SHS	X	3						
7	登録カナ		05	TRK-KNA	X	1						
8	登録連番		05	TRK-RBN	X	4						
9	F I L L E R		05	FILLER	X	1						
10	漢字登録番号		03	KNJ-TRK-BNG								
11	漢字登録陸運		05	KNJ-TRK-RKU	N	2						
12	漢字登録車種		05	KNJ-TRK-SHS	N	3						
13	漢字登録カナ		05	KNJ-TRK-KNA	N	1						
14	漢字登録連番		05	KNJ-TRK-RBN	N	4						
15	納通番号		03	NTU-BNG	X	7						
16	住所A		03	JYS-00A								
17	住所A001		05	JYS-00A-001	N	20						
18	住所A002		05	JYS-00A-002	N	20						
19	住所A003		05	JYS-00A-003	N	20						
20	住所A004		05	JYS-00A-004	N	20						
21	住所B	R	03	JYS-00B								
22	住所B001		05	JYS-00B-001	N	30						
23	住所B002		05	JYS-00B-002	N	30						
24	住所B003		05	JYS-00B-003	N	20						
25	郵便番号		03	YBN-BNG	X	8						
26	編集住所		03	EDT-JYS								
27	編集住所001		05	EDT-JYS-001	N	23						
28	編集住所002		05	EDT-JYS-002	N	23						
29	編集住所003		05	EDT-JYS-003	N	23						
30	氏名		03	SIM								
31	氏名001		05	SIM-001	N	30						
32	氏名002		05	SIM-002	N	30						
33	編集氏名		03	EDT-SIM								
34	編集氏名001		05	EDT-SIM-001	N	23						
35	編集氏名002		05	EDT-SIM-002	N	23						
36	補記サイン		03	HOK-SIN	X	3						
37	一連番号		03	IRB	X	7						
38	納税貯蓄組合コード		03	NCK-COD	X	4						
39	金融機関		03	KNY								
40	銀行コード		05	GIN-COD	X	4						
41	店舗コード		05	TNP-COD	X	3						
42	所有者コード		03	SYU-COD	X	4						
43	納通登録番号		03	NTU-TRK-BNG	X	12						
44	税額		03	ZGK	X	13						
45	証明		03	SMI								
46	証明登録番号		05	SMI-TRK-BNG	N	10						
47	証明税額		05	SMI-ZGK	X	7						
48	*又は空白		03	HUN								
49	*又は空白開始		05	HUN-STT	X	1						
50	*又は空白終了		05	HUN-END	X	1						
51	先サイン		03	SAK-SIN	X	1						
52	通知数等		03	TUT-SUU-TOU	X	10						
53	バーコードコード		03	BAR-COD	X	23						
54	税目翻訳		03	ZMK-TRN	N	8						
55	賦課年度		03	FND	X	2						
56	納期限		03	NKG								
57	納期限元号		05	NKG-GNG	N	2						

< 徴収納税通知書郵政OCR編集仕様 >

1段目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39		
	項目名	CD	口座番号												金額												負担区分	収納機関ID					印紙区分	納付区分				発行年度下一桁	連番(1:4)			
	桁	2	11												11												1	5					1	3				1	4			
	定数																																									
	編集方法	77																																								

2段目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
	項目名	CD		調定年度	税目コード	県税コード	賦課番号												納税通知書番号								事業年	本・延区分	金額										C D	予備	連番(5:3)			帳票ID	
	桁	2		2	2	2	10												7								2	1	9										1	1	3			2	
	定数																																							0				5 3	
	編集方法	78																																											

注1 : 編集方法の数字は、ファイルの項番を表し、固定値(固定)は、その上段の固定数字とする。

< コンビニエンスストア用バーコードOCR編集仕様 >

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
項目名	データ項目 識別子	税種別	CNS企業コード						利用企業 コード	バーコード数値																				再発行 区分	
										消込区分			帳票 区分	作 成年	通算日数		年度 区分	連番 (旧納税通知書番号)													
属性	X	X	X						X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
桁	2	1	5						3	3	2	2	3	1	7																1
定数	9	1	9	5	9	9	1	9	8	0	8																			0	
編集方法	固定値											79																		固定 値	

	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
項目名	支払期限日 (西暦下6桁)						印紙フラグ	支払金額						C D
属性	9						X	9						X
桁	6						1	6						1
定数	9	9	9	9	9	9	0							
編集方法	固定値						77(19桁目から6桁) (注2)						80	

注1 : 編集方法の数字は、ファイルの項番を表し、固定値(固定)は、その上段の固定数字とする。

注2 : 支払金額が30万円を超える金額の場合はコンビニバーコードを印字しない。

個人事業税 督促状印字仕様

片	項目	項番	編集方法
領収済通知書	合計金額	68	そのまま印字
	納付番号	85	そのまま印字
	確認番号	86	そのまま印字
	納付区分	87	そのまま印字
	納期限(元号)	57	そのまま印字
	納期限(年)	58	そのまま印字
	納期限(月)	59	そのまま印字
	納期限(日)	60	そのまま印字
	賦課年度	55	そのまま印字
	賦課番号	4	そのまま印字
	事業年	74	そのまま印字
	期別	75	そのまま印字
	県税	54	税目翻訳「個人事業税」印字
	郵政OCR		別紙「徴収納税通知書郵政OCR編集仕様」による。
	延滞金額	66	そのまま印字
	合計金額	68	そのまま印字
	納税者氏名	31	そのまま印字
	コンビニ収納用		バーコードに変換して印字, 別紙「コンビニエンスストア用バーコード編集仕様」による。
	主管所名	3	そのまま印字
納付書	納付番号	85	そのまま印字
	確認番号	86	そのまま印字
	納付区分	87	そのまま印字
	賦課年度	55	そのまま印字
	納期限(元号)	57	そのまま印字
	納期限(年)	58	そのまま印字
	納期限(月)	59	そのまま印字
	納期限(日)	60	そのまま印字
	賦課番号	4	そのまま印字
	期別	75	そのまま印字
	事業年	74	そのまま印字
	納税通知書番号	15	そのまま印字
	県税	54	税目翻訳「個人事業税」印字
	税額	44	そのまま印字
	延滞金額	66	そのまま印字
	合計金額	68	そのまま印字
	納税者氏名	31	先頭の18文字を印字
	主管所名	3	そのまま印字
督促状 (納税者保管)	賦課年度	55	そのまま印字
	賦課番号	4	そのまま印字
	納税通知書番号	15	そのまま印字
	事業年	74	そのまま印字
	期別	75	そのまま印字
	県税	54	税目翻訳「個人事業税」印字
	郵便番号	25	そのまま印字
	編集住所1	27	そのまま印字
	編集住所2	28	そのまま印字
	編集住所3	29	そのまま印字
	編集氏名1	34	そのまま印字
	編集氏名2	35	そのまま印字
	カスタマーバーコード	53	バーコードに変換して印字
	補記サイン	36	そのまま印字
	先頭サイン	51	そのまま印字
	通数等	52	そのまま印字
	一連番号	37	そのまま印字
	納通番号	43	そのまま印字
	納期限(元号)	57	そのまま印字
	納期限(年)	58	そのまま印字
	納期限(月)	59	そのまま印字
	納期限(日)	60	そのまま印字
	税額	44	そのまま印字
	延滞金額	66	そのまま印字
	合計額	68	そのまま印字
	発付日(元号)	62	そのまま印字
	発付日(年)	63	そのまま印字
	発付日(月)	64	そのまま印字
	発付日(日)	65	そのまま印字
	事務所名	3	そのまま印字

個人事業税 納税通知書プリントレイアウト

※○内の数字等は「資料14-6」の項目を参照

77 広島県 個人事業税領収済通知書

加入者名 広島県会計管理者 口座記号番号 00130-4-967012 会計金額 36 円

収納機関番号 34000 納付番号 105 確認番号 106 納付区分 107

納期 令和6年9月2日 賦課年度 06 県税 2 賦課番号 4 所得内訳 05 期別 1

34 郵政OCR

延滞金額 54 円 合計金額 36 円 領収日付印

納組コード 57 金融機関コード 58

納税者 66 様

コンビニ収納用バーコード

主管所名 広島県 3 県税事務所

eL-QR (注)

広島県 納付書 振替払込請求書 兼受領証 (金融機関用)

加入者名 広島県会計管理者 口座記号番号 00130-4-967012 会計金額 36 円

納付番号 105 賦課年度 06 期別 1

納期限 令和6年9月2日

税額 36 円 延滞金額 36 円 合計金額 36 円

納税者 66 様

eL番号 (注) 66

主管所名 広島県 3 県税事務所

領収日付印

広島県 個人事業税納税通知書兼領収証書

課税年度 令和6年度 所得内訳 令和5年分 事業種別 26 種 賦課番号 4 納税通知書番号 9

67 窓空き封筒から見えないように印字すること

77 78 79 66 様

顧客バーコード 81

連番 9 65

課税標準額 100 税率 年税率 30 円 期別 1 期 税額 36 円

1期納期 令和6年8月15日から令和6年9月2日まで 1期納付額 36 円 延滞金額 36 円

2期納期 令和6年10月15日から令和6年10月31日まで 2期納付額 37 円 合計額 36 円

納付場所 裏面に記載

上記の金額を納期限までに納付してください。

令和6年8月15日 広島県 3 県税事務所長

収入印紙不要

個人事業税について

個人の方が営む事業のうち、特に法律で定められた事業に対して課される県税です。

・納める人 第一種事業、第二種事業、第三種事業を行う人です。(事業種別は、裏面を参照してください。)

・税額の計算方法 $(\text{前年の所得金額} - \text{各種の控除額} - \text{事業主控除額}) \times \text{税率} = \text{税額}$
所得金額の計算は、原則として、所得税における事業所得及び不動産所得の計算と同じです。ただし、所得税の青色申告特別控除は、個人事業税では適用がありません。

・各種控除の内訳
ア 損失の繰越控除額 (青色申告者に限る。)
イ 被災事業用資産の損失の繰越控除額
ウ 特定被災事業用資産の損失の繰越控除額
エ 事業用資産の譲渡損失控除額と譲渡損失の繰越控除額 (青色申告者に限る。)

・事業主控除額
すべての事業を行う個人について290万円の控除があります。ただし、年の途中で事業を開始した場合や廃止した場合は、月割りで計算した額となります。

納税には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

資料14-4 (郵政OCR編集仕様) を参照

資料14-5 (コンビニエンスストア用バーコードOCR編集仕様) を参照

(注) eLマーク、eL番号、eL-QRについては、資料14-8「地方税統一QRコード納付書の編集仕様」を参照

※ ○数字の項目は、年度により以下の内容を印刷する。

年度	㉗納期限	①賦課年度	㉘所得内訳	⑤賦課年度	㉙所得内訳	㉚1期納期	㉛2期納期	㉜発付日
令和9年度	令和9年8月31日	09	08	令和9年度	令和8年分	令和9年8月13日から 令和9年8月31日まで	令和9年10月15日から 令和9年11月 1日まで	令和9年8月13日

個人事業税 納付書プリントレイアウト

※○内の数字等は「資料14-7」の項目を参照

77 広島県 個人事業税領収済通知書

加入者名	広島県会計管理者	口座記号番号	00130-4-967012	合計金額	40	円	
収納機関番号	34000	納付番号	105	確認番号	106	納付区分	107
納期限	令和6年10月31日	賦課年度	06	県税	2	賦課番号	4
所得内訳	05	期別	2				

34 郵政OCR

延滞金額	円	合計金額	40	円	領収日付印
納組コード	54	金融機関コード	57	58	
納税者	様				
コンビニ収納用	コンビニ収納用バーコード				
主管所名	広島県 ③ 県税事務所				

eL-QR (注)

広島県 納付書 振替払込請求書 兼受領証 (金融機関控)

口座番号	00130-4-967012
加入者名	広島県会計管理者
納付番号	105
賦課番号	4
賦課年度	06
期別	2
納期限	令和6年10月31日

税額	40	円
延滞金額		円
合計金額	40	円
納税者	様	
eL番号 (注)	66	

主管所名	広島県 ③ 県税事務所
備考	

この受領証は、大切に保管してください。

裏面記載の金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)、コンビニエンスストア等で納付できます。

広島県 個人事業税 領収証書

賦課年度	令和6年度	所得内訳	令和5年分	事業種別	第26種	賦課番号	4	納税通知書番号	9
------	-------	------	-------	------	------	------	---	---------	---

窓空き封筒から見えないように印字すること

67 77 78 79 66 様

カスタマーバーコード 81

連番 9 65

納期限	令和6年10月31日	期別	2期	税額	40	円
				延滞金額		円
				合計金額	40	円

上記の金額を領収しました。

領収日付印

ゆうちょ銀行(郵便局)で納付された場合は、領収証書に代えて振替払込請求書兼受領証が交付されます。

収入印紙不要

広島県 ③ 県税事務所

◎裏面をお読みください。
◎金額を訂正すると納付できません。
収納代行 地銀ネットワークサービス㈱

お願い

この納付書は、令和6年度個人事業税第2期用のものです。
納期限(10月31日)までに県税事務所、お近くの金融機関または裏面記載のコンビニエンスストア(金額が30万円以下のもので現金に限る)等において納税していただきますようお願いいたします。

令和6年10月

納税には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
申込用紙は、県内の金融機関又は県税事務所に備え付けてあります。

資料14-4 (郵政OCR編集仕様) を参照

資料14-5 (コンビニエンスストア用バーコードOCR編集仕様) を参照

(注) eLマーク、eL番号、eL-QRについては、資料14-8「地方税統一QRコード納付書の編集仕様」を参照

※ ○数字の項目は、年度により以下の内容を印刷する。

年度	⑦納期限	①賦課年度	②所得内訳	③賦課年度	④所得内訳	⑤納期限 (月日)	⑥発付年月
令和9年度	令和9年11月1日	09	08	令和9年度	令和8年分	11月1日	令和9年10月

※○内の数字等は「資料16－1～2」の項目を参照
(13、14、16、17はゼロサプレスすること)

A 面

B 面

C 面

郵便はがき

51

63
64
65

52

50 様

カスタマーバーコード

78 9 49

はがす前に宛名をご確認ください

広島県 67 県税事務所長

〒68 70
電話 72

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。→
水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

OPEN

令和6年度 個人事業税納税通知書

所得内訳	事業種別	賦課番号	納税通知書番号
令和5年分	第10種	5 6 7 8	9

課税標準額	税率	年税額
13	11/100	14
1期納期 令和6年8月15日から 令和6年9月2日まで		16
2期納期 令和6年10月15日から 令和6年10月31日まで		17

上記の金額を納期限までに納付してください。
令和6年8月15日

50 様
広島県 67 県税事務所長



45
46
47 44
74
75
76

77

個人事業税について

個人の方が営む事業のうち、特に法律で定められた事業に対して課される県税です。

●納める人
第一種事業、第二種事業、第三種事業を行う人です。
(事業種別は、下記を参考にしてください。)

●税額の計算方法
$$\left(\text{前年の所得金額} - \text{各種の控除額} - \text{事業主控除額} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$

所得金額の計算は、原則として、所得税における事業所得及び不動産所得の計算と同じです。ただし、所得税の青色申告特別控除は、個人事業税では適用がありません。

●各種控除の内訳
ア 損失の繰越控除額 (青色申告者に限る。)
イ 被災事業用資産の損失の繰越控除額
ウ 特定被災事業用資産の損失の繰越控除額
エ 事業用資産の譲渡損失控除額と譲渡損失の繰越控除額 (青色申告者に限る。)

●事業主控除額
すべての事業を行う個人について290万円の控除があります。ただし、年の中途において事業を開始した場合や廃止した場合は、月割りで計算した額となります。

税率	事業の種類	税率
第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、製造業、請負業、飲食店業、その他一般の営業	5%
第二種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	4%
第三種事業	医業、弁護士業、コンサルタント業、理容業、美容業、その他の自由業	5%
	あんま、はり、きゅう等の業	3%

口座に変更がある場合は、改めて口座振替依頼書をご提出ください。

※ ○数字の項目は、年度により以下の内容を印刷する。

年度	⑦賦課年度	①所得内訳	⑨1期納期	⑤2期納期	④発付日
令和9年度	令和9年度	令和8年分	令和9年8月13日から 令和9年8月31日まで	令和9年10月15日から 令和9年11月 1日まで	令和9年8月13日

個人事業税 二期分（お知らせ）プリントレイアウト

※○内の数字等は「資料16-3～4」の項番を参照

(20はゼロサプレスすること)

A 面

B 面

C 面

郵便はがき

⑤①

⑥③
⑥④
⑥⑤

⑤②

⑤⑤ 様

カスタマーバーコード ⑤③

⑦⑧ ⑨ ④⑨

はがす前に宛名をご確認ください

広島県 ⑥⑦ 県税事務所長

〒⑥⑧ ⑦⑦
電話 ⑦②

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。→
水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

OPEN

ア 令和 6 年度 個人事業税二期分の納付額について
(お知らせ)

所得内訳 ①	事業種別	賦課番号	納税通知書番号
令和 5 年分	第⑩種	⑤ ⑥ ⑦ ⑧	⑨

2 期納期	2 期納付額 円
令和 6 年10月15日から 令和 6 年10月31日まで	②⑦

上記の金額を納期限までに納付してください。

㊦ 令和 6 年10月15日

⑤⑤ 様

広島県 ⑥⑦ 県税事務所長

④⑤

④⑥

④⑦

④④

⑦④

⑦⑤

⑦⑥

⑦⑦

◎ お 願 い

住所・氏名等について、万一誤りがありまし
たら、お手数ですが、当所までご連絡ください。

↑【修正後】
住所等を変更された場合は、お手数ですが、当
所までご連絡ください。

事業を廃止されたときは早めに申告しましょう。

年の途中で個人の事業を廃止（会社の設立等を含む。）
した人は、廃止した日から 1 か月以内（納税義務者死亡
によるときは 4 か月以内）に、廃止した年の 1 月 1 日から
事業廃止までの事業所得について個人事業税の申告書を
提出してください。

※ ○カナの項目は、年度により以下の内容を印刷する。

年度	㊦賦課年度	①所得内訳	㊦2期納期	㊦発付日
令和9年度	令和9年度	令和8年分	令和9年10月15日から 令和9年11月 1日まで	令和9年10月15日

個人事業税 督促状プリントレイアウト (1期2期共通)

※○内の数字等は「資料19-5」の項番を参照

77 広島県 領収済通知書

加入者名	広島県会計管理者	口座記号番号	00130-4-967012	合計金額	(68)	円					
収納機関番号	34000	納付番号	(85)	確認番号	(86)	納付区分	(87)				
納期限	(57)(58)(59)(60)	賦課年度	(55)	賦課番号(登録番号)	(4)	事業年	(74)	期別	(75)	県税	(54)

34 郵政OCR

延滞金額	(66)	円	合計金額	(68)	円	領収日付印
納税者	(31)	様				
コンビニ収納用	コンビニ収納用バーコード					
主管所名	広島県	(3)	県税事務所			

eL-QR (注)

資料19-3 (郵政OCR編集仕様) を参照

資料19-4 (コンビニエンスストア用バーコードOCR編集仕様) を参照

(注) eLマーク、eL番号、eL-QRについては、資料14-8「地方税統一QRコード納付書の編集仕様」を参照

広島県 納付書 振替払込請求書 受領証 (金融機関控)

口座記号番号	00130-4-967012	加入者名	広島県会計管理者				
納付番号	(85)	確認番号	(86)	納付区分	(87)	賦課年度	(55)
納期限	(57)(58)	年	(59)	月	(60)	日	
賦課番号(登録番号)	(4)	期別	(75)	事業年	(74)	納税通知書番号	(15)
県税	(54)	税額	(44)	円			
延滞金額	(66)	円					
合計金額	(68)	円					
納税者	eL番号(注)	(31)	様				
主管所名	広島県	(3)	県税事務所				

領収日付印

督促状兼領収証書

賦課年度	(55)	賦課番号(登録番号)	(4)	納税通知書番号	(15)	事業年	(74)	期別	(75)	県税	(54)
------	------	------------	-----	---------	------	-----	------	----	------	----	------

窓空き封筒から見えないように印字すること

カスタマーバーコード (53)

納期限	(57)(58)	年	(59)	月	(60)	日
税額	(44)	円				
延滞金額	(66)	円				
合計額	(68)	円				

上記のとおり滞納となっていますから、直ちに納付してください。

上記の金額を領収しました。

領収日付印

ゆうちょ銀行(郵便局)で納付された場合は、領収証書に代えて振替払込請求書受領証が交付されます。

収入印紙不要

期定 8800 642- (オンライン発行で差替作成適合)

地方税統一 QR コード等広報用リーフレット

(表面)

広島県

上部に  が記載された納付書は
**「地方税お支払サイト」や
スマホ決済アプリが利用できます。**

※ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。

※ 支払方法により、決済手数料を負担いただく場合があります。

「地方税お支払サイト」について

納付書に印刷された eL-QR (QR コード) や eL 番号 (納付書番号) を使い、24 時間 365 日 (※)、パソコンやスマートフォンで地方税のお支払い (クレジットカード払い、インターネットバンキング等) ができます。

※ 利用時間帯によっては選択できない支払方法があります。
また、システムのメンテナンス時間を除きます。

パソコン・スマートフォンから「地方税お支払サイト」にアクセス

▶ URL を直接入力

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

▶ QR コードから



利用方法は裏面をご覧ください。

スマホ決済アプリによる納付について

納付書表面の eL-QR (QR コード) を各種スマホ決済アプリで直接読み取って納付してください。

利用可能なスマホ決済アプリなど、詳しくは上記「地方税お支払サイト」をご覧ください。

また、eL-QR を読み取り納付する手続きの詳細は、各アプリ事業者のホームページ等をご確認ください。

※ QR コードは (株) デンソーウェーブの登録商標です

※ 記載内容については変更の可能性あり

【仕様】

縦 180mm × 横 114mm

文字色 黒・青

刷り方 両面

紙質 上質

連重 70kg 重

地方税統一 QR コード等広報用リーフレット

(裏面)

「地方税お支払サイト」のご利用方法

※ 下記は一例です。

複数の納付書をまとめて納付する場合や、口座振替（ダイレクト方式）を利用する場合などは方法が異なりますので、「地方税お支払サイト」をご参照ください。

- ① パソコン・スマートフォンから「地方税お支払サイト」にアクセス
- ② トップページから「eL-QR でお支払い」を選択
- ③ 画面の案内（スマートフォンの場合は「使い方ガイド」）を参考に、納付書に印刷されている eL-QR（QR コード）を読み取る。
- ※ 読み取れない場合は、「eL 番号入力」をお使いください。
- ④ 税目、納付先、支払金額等を確認し、「お支払いへ進む」を選択。
- ⑤ お支払い方法を選択し、メールアドレスを入力して「次へ進む」を選択。
※ クレジットカードで支払う場合は、システム利用料が別途かかります。
表示される注意事項をご確認ください。
- ⑥ ⑤で入力したメールアドレスに送信された確認コードを入力し、「次へ進む」を選択。
- ⑦ ⑤で選択したお支払方法に応じた決済サイト等が表示されるので、支払い手続きを行う。
※ ブラウザの設定によっては、決済サイトに自動でリンクせず、「外部サイトでのお手続き待ち」画面が表示される場合があります。
この場合は、「外部サイトを開く」を選択してください。
- ⑧ 手続きが完了すると、⑤で入力したアドレスへメールが送信される。
※ 納付が集中している時間帯は、メールの送信まで1時間程度かかる場合があります。

ご不明な場合は

「地方税お支払サイト」ヘルプデスク（ナビダイヤル）へお尋ねください。

「地方税お支払サイト」ヘルプデスク（TEL 0570-080481）
（月～金 9:00～17:00（休祝日及び12/29～1/3は除く））

※ 記載内容については変更の可能性あり